

IV

諸規程等〔規則集〕

1. お茶の水女子大学学則 170
2. お茶の水女子大学複数プログラム
選択履修制度実施規則 178
3. お茶の水女子大学文教育学部履修規程 179
4. お茶の水女子大学理学部履修規程 198
5. お茶の水女子大学生活科学部履修規程 208
6. お茶の水女子大学学位規則 218
7. 本学在学中において、他大学等において
修得した単位等の取扱いについて 222
8. 転学及び編入学した学生の
既修得単位の取扱いについて 223
9. 新たに第1年次に入学した学生の
既修得単位等の取扱いについて 224
10. お茶の水女子大学
個人情報の管理に関する規則 226
11. お茶の水女子大学授業料未納者に
係る除籍及び復籍に関する規程 229

1 お茶の水女子大学学則

第1章 総 則

第1節 目 的

(目的)

第1条 国立大学法人お茶の水女子大学（以下「本学」という。）は、広く知識を授け、深く専門の学術を教授、研究し、知的、道徳的及び応用的能力を養い、もって社会の諸分野における有為にして教養高き女子を養成し、併せて文化の進展に寄与することを目的とする。

(点検及び評価)

第2条 本学は、前条の目的を達成するため、教育研究水準の向上を図り、その状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 点検及び評価の項目並びにその実施体制等に関し必要な事項は、別に定める。

第2節 組織・構成及び収容定員等

(学部)

第3条 本学に、次に掲げる学部を置く。

文教育学部

理 学 部

生活科学部

2 学部の学科及び収容定員等は、次の表のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	第3年次入学定員	収容定員
文教育学部	人文科学科	55人		220人
	言語文化学科	80人		320人
	人間社会学科	40人		160人
	芸術・表現行動学科	27人		108人
	学部共通		10人	20人
	計	202人	10人	828人
理 学 部	数学科	20人		80人
	物理学科	20人		80人
	化学科	20人		80人
	生物学科	25人		100人
	情報科学科	40人		160人
	学部共通		10人	20人
生活科学部	食物栄養学科	36人		144人
	人間・環境科学科	24人		96人
	人間生活学科	65人		260人
	学部共通		10人	20人
	計	125人	10人	520人
	合 計	452人	30人	1,868人

3 前項に規定する学科に、次に掲げる講座を置く。

学部	学 科	講 座
文教育学部	人文科学科	形象分析学講座、哲学講座、比較歴史学講座、地理学講座
	言語文化学科	日本語・日本文学講座、中国語圏言語文化講座、英語圏言語文化講座、応用言語学講座、日本語教育講座
	人間社会学科	社会学講座、教育科学講座、心理学講座
	芸術・表現行動学科	舞蹈教育学講座、音楽表現講座
理 学 部	数学科	数学構造講座、数理解析講座
	物理学科	基礎物理学講座、物性物理学講座
	化学科	構造化学講座、反応化学講座
	生物学科	構造生物学講座、機能生物学講座
	情報科学科	情報数理講座、情報処理講座
生活科学部	食物栄養学科	食物栄養学講座
	人間・環境科学科	人間・環境科学講座
	人間生活学科	発達臨床心理学講座、生活社会科学講座、生活文化学講座

(文教育学部の目的)

第3条の2 文教育学部は、人文・社会科学系の学問を中心に、講義、演習、実験、実習等の多様な授業を通じて、学術研究のための確かな基礎と、国際的に通用する問題発見能力、情報処理能力、問題解決能力、コミュニケーション能力を備えた人材を養成することを目的とする。

2 前項の目的を達成するため、前条第2項に定める文教育学部各学科の目的は、次に掲げるとおりとする。

一 人文科学科

人文科学科は、人類の様々な歩みの中の現象を広く文化として捉え、深く幅広い知識を修得し、それらに立脚したオリジナルな問いを自ら見つけ

だし、必要な資料・データをねばり強く収集・整理した上で、独自の論理を築きあげる総合的な力を有する人材を養成する。

二 言語文化学科

言語文化学科は、人間の言語活動や様々な言語表現の本質について深い知見を有するような人材、また、個々の言語に関して高い運動能力を有するような人材、更には各言語圏に固有の文化とそれら相互間の交流について幅広い知識を有するような人材を養成する。

三 人間社会学科

人間社会学科は、社会学、教育科学、心理学の幅広い基礎知識、深い専門的及び応用的知識を習得し、人間に対する深い理解に基づき、世界的視野に立って社会の広い分野において主導的役割を果たすことができる人材を養成する。

四 芸術・表現行動学科

芸術・表現行動学科は、音楽や舞踊に代表される芸術及び表現行動を理論的研究と実践の両面から追求し、現代的問題への対応に適用できるよう人材を養成する。

(理学部の目的)

第3条の3 理学部は、理学の基礎知識を修得し、大学院において高度な教育を受けるための能力を有する人材及び理学の基礎知識を活用し社会の多様な分野において主導的役割を果たすことができる人材を養成することを目的とする。

2 前項の目的を達成するため、第3条第2項に定める理学部各学科の目的は、次に掲げるとおりとする。

一 数学科

数学科は、数学的素養と論理的思考力を備え社会の様々な分野で主導的役割を果たすことができる人材及び現代数学の基礎知識と数学的論理思考を身に付け数理的諸科学の発展に貢献できる人材を養成する。

二 物理学科

物理学科は、自然科学の基礎である物理学の基礎知識を修得し、それを実際の問題に適用して解決する能力を身に付けた人材を養成する。

三 化学科

化学科は、様々な物質から成り立つ自然界を、原子・分子の構成とその変化の視点で捉え、得られた知識を体系化しつつ、化学の諸分野はもとより、生物学、物理学などの基礎分野から、工学や薬学、農学、医学、地球科学、情報学など多彩な応用分野まで幅広く展開できる人材を養成する。

四 生物学科

生物学科は、「生き物」の複雑で多様な生命現象を科学的に解析する力を養い、幅広い知識に基づいた柔軟で論理的な思考力を有して豊かな人間社会の構築に貢献できる人材を養成する。

五 情報学科

情報学科は、20世紀に登場し新しい科学の対象となった「情報」というものを探究するための基礎となる知識や方法論と、その種々な応用の実態を学び、更にその成果の上に、これらを自ら開拓するための研究力の基礎を身に付けた人材を養成する。

(生活科学部の目的)

第3条の4 生活科学部は、自然・人文・社会科学的教養に基づき、人間と生活についての総合的な学識を身に付け、生活者の立場から、社会で活躍できる優秀な人材を養成することを目的とする。

2 前項の目的を達成するため、第3条第2項に定める生活科学部各学科の目的は、次に掲げるとおりとする。

一 食物栄養学科

食物栄養学科は、人間の「食」を自然科学的かつ総合的に捉え、豊かな食生活や健康な社会を実現するために、食物と栄養について科学的知識と実践的能力を備えた人材を養成する。

二 人間・環境学科

人間・環境学科は、生活者たる人間と環境との相互作用に関する深い理解を備え、科学的手法を応用して、生活面での諸課題に対して人間と環境が共生しうる方策を考案し、かつ、実社会にて実践できる優秀な人材を養成する。

三 人間生活学科

人間生活学科は、個人の発達や心の健康、人間と社会の関係、生活と文化について、多角的な視点と複合的なアプローチを駆使し、人間と生活を総合的に理解し、分析する力を備えた優秀な人材を養成する。

(大学院)

第4条 本学に、大学院を置く。

2 大学院に、人間文化創成科学研究科を置く。

3 大学院人間文化創成科学研究科に関し必要な事項は、別に定める。

(附属図書館)

第5条 本学に、附属図書館を置く。

(学内共同教育研究施設)

第6条 本学に、次に掲げる学内共同教育研究施設を置く。

一 教育開発センター

二 外国語教育センター

三 総合学修支援センター

四 グローバル教育センター

五 グローバル協力センター

六 生活環境教育研究センター

七 糖鎖科学教育研究センター

八 ソフトマター教育研究センター

九 比較日本学教育研究センター

十 生命情報学教育研究センター

十一 シミュレーション科学教育研究センター

十二 教育研究特設センター

十三 情報基盤センター

十四 共通機器センター

十五 ラジオアイソトープ実験センター

十六 動物実験施設
十七 湾岸生物教育研究センター
十八 サイエンス&エデュケーションセンター
十九 ライフワールド・ウォッチセンター
二十 保健管理センター

二十一 学生支援センター
二十二 キャリア支援センター
二十三 人間発達教育研究センター
二十四 ジェンダー研究センター
二十五 リーダーシップ養成教育研究センター
(共同利用)

第6条の2 湾岸生物教育研究センターは、本学の教育上支障がないと認められるときは、他の大学の利用に供することができる。

第7条 削除
第8条 削除
第9条 削除

(附属学校部)

第10条 本学に、附属学校部を置く。

(附属学校)

第11条 本学に、次に掲げる附属学校を置く。

一 附属幼稚園
二 附属小学校
三 附属中学校
四 附属高等学校

(保育所)

第11条の2 本学に、保育所を置く。

(附属施設)

第12条 大学院人間文化創成科学研究科に、附属心理臨床相談センターを置く。

(寄宿舎、学生会館及び課外活動共用施設)

第13条 本学に、寄宿舎、学生会館及び課外活動共用施設を置く。

第2章 学部通則

第1節 教育課程及び履修方法

(修業年限)

第14条 学部の修業年限は、4年とする。

2 学生は、修業年限の2倍を超えて在学することはできない。ただし、第29条、第34条、第36条、第39条及び第42条の規定により入学した学生は、修業すべき年数の2倍を超えて在学することはできない。

3 入学前に、本学の科目等履修生として一定の単位を修得した者が入学する場合、第18条の規定により認められた単位の全部又は一部が教育課程の一部を履修したと認められるときは、当該学部教授会の議を経て、第1項に規定する修業年限について当該単位数、その修得に要した期間その他を考慮して、2分の1を超えない範囲でその修業年限に通算することができる。

(授業科目)

第15条 各学部が開設する授業科目は、講座又は学科の区分に従って、学部ごとに別に定める。

(教育課程及び履修方法)

第16条 各学部の教育課程及び履修方法は、学部ごとに別に定める。

(他大学等における授業科目の履修及び大学以外の教育施設等における学修)

第17条 本学は、教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学（以下「他大学等」という。）との協議に基づき、学生が当該他大学等において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、合わせて60単位を超えないものとする。

4 前3項に定めるもののほか、修得単位等の認定に関し必要な事項は、別に定める。

(入学前の既修得単位等の認定)

第18条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学若しくは短期大学（以下「大学等」という。）又は外国の大学等において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、当該学部教授会の議を経て、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、当該学部教授会の議を経て、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、転学、編入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第17条第3項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

4 前3項に定めるもののほか、既修得単位等の認定に関し必要な事項は、別に定める。

(教育職員免許状の取得)

第19条 学部において取得することができる教育職員の免許状の種類は、別表に掲げるとおりとする。

2 前項の免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所要の単位を修得しなければならない。

(社会教育主事資格の取得)

第20条 社会教育主事の資格を取得しようとする者は、社会教育法（昭和24年法律第207号）及び社会教育主事講習等規程（昭和26年文部省令第12号）に定める科の単位を修得しなければならない。

2 前項の授業科目及びその履修方法に関し必要な事項は、別に定める。

(学芸員資格の取得)

第21条 学芸員の資格を取得しようとする者は、博物館法（昭和26年法律第285号）及び博物館法施行規則（昭和30年文部省令第24号）に定める科の単位を修得しなければならない。

2 前項の授業科目及びその履修方法に関し必要な事項は、別に定める。

第2節 卒業及び学位

(卒業)

第22条 学部に4年以上在学し、定められた授業科目を履修し、124単位以上を修得した者は、卒業者としてこれに卒業証書を授与する。ただし、生活科学部食物栄養学科については、138単位以上を修得した者とする。

2 転学者、編入学者の学業に関し必要な事項は、別に定める。

(学位の授与)

第23条 卒業者に対しては、別に定めるところにより、学士の学位を授与する。

第3節 学年、学期及び休業日

(学年)

第24条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第25条 学年を分けて、次の2学期とする。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第26条 学年中の休業日は、次のとおりとする。

一 国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

二 日曜日

三 創立記念日 11月29日

四 春期休業

五 夏期休業

六 冬期休業

2 前項第4号から第6号までの休業日の期間は、学長が別に定める。

3 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

4 休業日において、必要がある場合には、授業を行うことができる。

第4節 入学、退学、休学、転学、留学、編入学、転学部及び転学科

(入学の時期)

第27条 入学の時期は、毎学年の始めより30日以内とする。

(入学資格)

第28条 本学に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

一 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

二 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を受けた者

三 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

四 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

五 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

六 文部科学大臣の指定した者

七 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規則（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）

八 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

(第3年次入学資格)

第29条 第3条第2項に定める第3年次入学定員により入学することのできる者は、前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者とする。

一 大学を卒業した者

二 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者

三 短期大学を卒業した者

四 高等専門学校を卒業した者

五 大学に2年以上在学し、所定の単位を修得した者

六 外国において、学校教育における14年以上の課程を修了した者

七 外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するもの

の当該課程を我が国において修了した者（学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。）

(入学出願手続)

第30条 入学志願者は、入学願書に調査書その他所定の書類及び検定料を添えて願い出なければならない。

- (入学者の選考)
第31条 学長は、前条の入学志願者について、別に定めるところにより選考の上、当該学部教授会の議を経て合格者を決定する。
- (入学手続)
第32条 前条の合格者は、所定の期日までに宣誓書その他所定の書類を提出するとともに、入学料を納付しなければならない。
- (入学許可)
第33条 学長は、前条の入学手続を完了した者（第47条の規定により入学料の免除を申請した者を含む。）に入学を許可する。
- 第34条 次の各号のいずれかに該当する者は、第31条の規定にかかわらず入学を許可することがある。
 一 学部を卒業した者で、さらに他の学部又は同一学部の他の学科に入学を志願する者
 二 退学した者で、さらに同一の学部に入学を志願する者
 三 他の大学の学部を卒業した者
- (退学)
第35条 退学を希望する者は、その理由を具して学長に願い出て、許可を受けなければならない。
- (再入学)
第36条 一度退学した者が再入学を願い出た場合は、審査の上これを許可することがある。
- (除籍)
第37条 次の各号のいずれかに該当する者は、当該学部教授会の議を経て、学長が除籍する。
 一 授業料の納付を怠り、督促を受けてなお納付しない者
 二 第14条第2項に定める在学期限を超えた者
 三 次条第3項に定める休学期間を超えてなお修学できない者
 四 長期間にわたり行方不明の者
 2 入学料の免除を申請した者で、免除を許可されなかった場合又は半額免除を許可された場合であって、納付すべき入学料の全額又は半額を所定の期日までに納付しないときは、学長は、これを除籍する。
- (復籍)
第37条の2 前条第1項第1号に該当し除籍となった者が当該除籍の事由となった未納の授業料に相当する額を納付して復籍を願い出た場合は、審査の上これを許可することがある。
- 2 復籍に関し必要な事項は、別に定める。
- (休学)
第38条 病気その他の事由により引き続き2か月以上修学することができないときは、事由を具して学長に願い出てその許可を得て休学することができる。
 2 休学の期間は、その学年末までとする。ただし、特別の事情があるときは、引き続き休学を願い出ることができる。
 3 休学期間は、通算して定められた修業年限の年数を超えることができない。
 4 休学期間は、在学期間には算入しない。
 5 休学期間にその事由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。
- (転学)
第39条 他の大学から本学に転学を志望する者があるときは、収容力のある限り、審査の上、入学させることができる。
 2 前項の場合、入学願書には現に在学する大学の学長の承認書を添えなければならない。
- 第40条 本学から他の大学に転学しようとする者は、学長の承認を得なければならない。
- (留学)
第41条 学生は、当該学部教授会が教育上有益であると認めたときは、学長の許可を得て外国の大学等に留学することができる。
- 2 第17条第3項の規定は、外国の大学等へ留学する場合に準用する。
- 3 前2項に定めるものほか、留学に関し必要な事項は、別に定める。
- (編入学)
第42条 第3条第2項に定める第3年次入学定員によるもの以外で編入学を志願する者があるときは、第39条を準用する。
- (転学部及び転学科)
第42条の2 学生が、本学の他学部への転入又は当該学生が在学している学部内の他学科等への転入を希望したときは、当該学部又は当該学科に収容力のある限り、審査の上、許可することができる。
- 第5節 検定料、入学料、授業料及び寄宿料**
(検定料等の額)
第43条 検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額は、別に定める。
- (授業料の納付)
第44条 授業料は、年額の2分の1ずつを、次の2期に分けて納めなければならない。ただし、前期に係る授業料を納めるときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて納めることができる。
 前期 5月末日まで
 後期 11月末日まで
 2 前項の規定にかかわらず、入学年度の授業料について、入学を許可される者の申出があったときは、入学手続時に徴収するものとする。
- (寄宿料の納付)
第45条 寄宿料は、毎月その月の20日までに納めなければならない。
- (検定料等の返付)
第46条 一度納めた検定料、入学料、授業料及び寄宿料は、これを返さない。ただし、入学手続時に授業料を納付した者が3月31日までに入学を辞退した場合には、納付した者の申出により当該授業料相当額を返還する。
- (入学料の免除)
第47条 特別な事情により納付が著しく困難であると認められる者で、学長に願い出たときは、入学料の全額又は半額を免除することができる。
- 2 入学料の免除に関し必要な事項は、別に定める。
- (入学料の徴収猶予)
第48条 経済的理由によって納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者又はその他やむを得ない事情があると認められる者で、学長に願い出たときは、入学料の徴収を猶予することができる。
- 2 入学料の徴収猶予に関し必要な事項は、別に定める。
- (授業料及び寄宿料の免除並びに授業料の徴収猶予)
第49条 経済的理由によって納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者又はその他やむを得ない事情があると認められる者で、当該学部を経て学長に願い出たときは、授業料及び寄宿料の全部若しくは一部を免除し、又は授業料の徴収を猶予（月割分納による徴収の猶予を含む。以下同じ。）することができる。
- 2 授業料及び寄宿料の免除並びに授業料の徴収猶予に関し必要な事項は、別に定める。
- (退学者の授業料)
第50条 退学の許可を得た者の授業料は、その者が在学していた学期までの分を納めなければならない。
- (休学者の授業料)
第51条 休学の許可を得た者の授業料は、月割計算により休学当月の翌月から復学当月の前月までの分を免除する。
- (停学者の授業料)
第52条 停学を命ぜられた期間中の授業料は、これを徴収する。
- 第6節 科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、委託生、研究生、内地研究員、私学研修員、専修学校研修員、公立高等専門学校研修員、公立大学研修員、教員研修センター研修員、受託研究員、外国人受託研修員及び国連大学派遣研究員**
(科目等履修生)
第53条 本学の学生以外の者で本学が開設する一又は複数の授業科目の履修を希望する者があるときは、別に定めるところにより、科目等履修生として入学を許可し、単位を与えることができる。
- (聴講生)
第54条 本学の定める課程の一部を選択し聴講を希望する者があるときは、学生の學習を妨げない場合に限り、選考の上、聴講生として入学を許可することができる。
- (特別聴講学生)
第55条 特定の授業科目を履修することを希望する他の大学又は外国の大学の学生があるときは、当該大学との協議に基づき、所定の手続を経て、特別聴講学生として入学を許可することができる。
- (委託生)
第56条 教育委員会、学校その他の公共機関から授業及び研究指導の委託出願があるときは、学生の學習を妨げない場合に限り、選考の上、委託生として入学を許可することができる。
- (研究生)
第57条 特定事項に関する研究に従事することを希望する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することができる。
- (内地研究員の受入れ)
第57条の2 国立大学法人又は国立高等専門学校機構に所属する教員から、その所属機関を通じ、その専攻分野に関する研究の申出があるときは、選考の上、内地研究員として受入れを許可することができる。
- (私学研修員等の受入れ)
第58条 私立学校、専修学校、公立高等専門学校、公立大学又は教員研修センターの教職員について所定の手続を経て研修員の申出があるときは、選考の上、私学研修員、専修学校研修員、公立高等専門学校研修員、公立大学研修員又は教員研修センター研修員（以下「私学研修員等」という。）として受入れを許可することができる。
- (受託研究員の受入れ)
第59条 民間会社等から現職技術者が特定事項に関する研究に従事することについて受託受入れの申込みがあるときは、選考の上、受託研究員として受入れを許可することができる。
- (外国人受託研修員の受入れ)
第60条 独立行政法人国際協力機構が開発途上国から招致する研修員について研修受入れの申込みがあるときは、外国人受託研修員として受入れを許可することができる。
- (国際大学派遣研究員の受入れ)
第61条 国際連合大学から派遣される海外の若手研究者について研修受入れの申込みがあるときは、国連大学派遣研究員として受入れを許可することができる。
- (委任規定)
第62条 第53条から前条に定めるものほか、科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、委託生、研究生、内地研究員、私学研修員等、受託研究員、外国人受託研修員及び国連大学派遣研究員に関し必要な事項は、別に定める。
- 第7節 外国人留学生**
(外国人留学生)
第63条 外国人で大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。
- 2 外国人留学生で、大学間交流協定に基づき入学する者に係る検定料、入学料及び授業料については、所定の要件を満たした場合は、これを徴収しない。
- 3 前2項に定めるものほか、外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。
- 第8節 寄附講座等**
(寄附講座等)
第63条の2 教育研究の進展及び充実に資するとともに、社会貢献の推進を図るため、本学に寄附講座及び寄附研究部門（以下「寄附講座等」という。）を設置することができる。
- 2 寄附講座等に関し必要な事項は、別に定める。

第9節 公開講座及び通信教育

(公開講座及び通信教育)

第64条 公開講座及び通信教育は、一般市民の教養を高めるため適時これを行う。

2 公開講座及び通信教育に関し必要な事項は、別に定める。

第10節 賞罰

(表彰)

第65条 学生が学業その他の活動において優れた成績を挙げたときは、学長は、これを表彰することがある。

2 学生の表彰に関し必要な事項は、別に定める。

(懲戒)

第66条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、当該学部教授会及び教育研究評議会の議を経て、学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。

一 性行不良で改善の見込みがない者

二 正当な理由がなくて出席常でない者

三 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

(学生団体の活動停止等)

第67条 学生団体の活動が学生準則に違反し、その他本学の使命に反するものと認められたとき、学生委員会の議を経て、学長が学生団体の活動の制限停止又は解散を命ぜることができる。

(異議の申出)

第68条 前2条の処分に対して関係者より相当の理由を附して異議の申出があったときは、教育研究評議会の議を経て、学長が適当な措置を行うことができる。

附 則

1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。

2 この学則の施行の際廃止されたお茶の水女子大学学則の規定により存続するものとされた文教育学部史学科及び生活科学部生活環境学科は、第3条第2項の規定にかかわらず、平成16年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

3 第3条第2項に掲げる表の生活科学部の項及び合計の項に定める収容定員は、同項の規定にかかわらず、平成16年度から平成18年度までは、次の表のとおりとする。

学 部	学 科	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
生活科学部	食物栄養学科	36人	72人	108人
	人間・環境科学科	24人	48人	72人
	人間生活学科	260人	260人	260人
	学部共通	20人	20人	20人
計		340人	400人	460人
合 計		1,688人	1,748人	1,808人

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年6月15日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成17年12月14日から施行する。ただし、第29条第2号の改正規定は、平成17年10月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。ただし、第22条の改正規定は、平成20年度入学者から適用する。

2 この学則の施行前から引き続き生活科学部食物栄養学科に在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。

附 則

1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。ただし、改正後の別表の規定は、平成21年度入学者から適用する。

2 この学則の施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成21年6月10日から施行する。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成22年7月28日から施行する。

附 則

この学則は、平成22年12月22日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年2月23日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

別表(第19条関係)

学 部	学科等	免許状の種類	
		中学校教諭一種免許状	社会
文教育学部	人文科学科	中学校教諭一種免許状	地理歴史公民
	言語文化学科	中学校教諭一種免許状	国語
	日本語・日本文学履修コース	中学校教諭一種免許状	中国語
	中国語圏言語文化履修コース	中学校教諭一種免許状	英語
	英語圏言語文化履修コース	中学校教諭一種免許状	社会
	人間社会科学科	中学校教諭一種免許状	社会
	社会コース	中学校教諭一種免許状	公民
	小学校・幼稚園コース	小学校教諭一種免許状	保健体育
	芸術・表現行動学科	中学校教諭一種免許状	音楽
	舞蹈教育学履修コース	中学校教諭一種免許状	理科
理 学 部	音楽表現履修コース	中学校教諭一種免許状	数学
	数学科	中学校教諭一種免許状	生物
	物理学科	中学校教諭一種免許状	情 報
	化学科	中学校教諭一種免許状	数学
生活科学部	生物学	中学校教諭一種免許状	情 報
	情報科学科	中学校教諭一種免許状	家庭
	数学コース	中学校教諭一種免許状	家 庭
生活科学部	情報コース	中学校教諭一種免許状	食物栄養学科
	数学	中学校教諭一種免許状	栄養教諭一種免許状

2 お茶の水女子大学複数プログラム選択履修制度実施規則

(趣旨)

第1条 お茶の水女子大学（以下「本学」という。）における複数プログラム選択履修制度（以下「複数履修制」という。）の実施については、国立大学法人お茶の水女子大学則の定めによるほか、この規則の定めるところによる。

(目的)

第2条 複数選択制は、本学の学部専門教育において、学生が主体的な学習プログラムを構築し、深い専門性と幅広い教養を備えた自主自律の精神を養うこととして実施する。

(構成)

第3条 複数履修制は、主プログラム、強化プログラム、副プログラム及び学際プログラムにより構成する。

2 前項の各プログラムは各学部が定めるところにより、学科、講座、コースその他の単位ごとに開設する。ただし、学際プログラムについては開設しないことができる。

(主プログラム)

第4条 主プログラムは、学位の取得を目的として、各専門領域の基礎的な知識や技能を全学年間に一貫的及び調和的に修得するためのプログラムをいう。

2 主プログラムは、学生が所属する学部及び学科内で開設するプログラムとする。

3 主プログラムの履修に必要な事項は、学部が定める。

(強化プログラム)

第5条 強化プログラムは、各専門領域のより高度な科目群からなり、専門領域に特化した深い専門性を培うためのプログラムをいう。

2 強化プログラムは、学生が所属する学部及び学科内で開設するプログラムとする。

3 強化プログラムの履修に必要な事項は、学部が定める。

(副プログラム)

第6条 副プログラムは、学生の多様な能力・適性及び学習意欲に応え、主プログラムと併行して、専門とは異なる分野の幅広い学習機会を提供するためのプログラムをいう。

2 副プログラムの履修資格は学部が定め、その他履修に必要な事項は別に定める。

(学際プログラム)

第7条 学際プログラムは、新たな領域ないしは学際型の専門領域に即応し、先端研究分野等で要請される新しいタイプの専門人材育成に対応するプログラムをいう。

2 学際プログラムの履修資格は学部が定め、その他履修に必要な事項は別に定める。

(選択及び登録)

第8条 学生による主プログラム、強化プログラム、副プログラム及び学際プログラムの選択及び登録に関する基本方針は、別に定める。

(実施体制)

第9条 複数選択制に關し審議及び連絡調整をするため、学務部会のもとに複数プログラム選択履修専門部会（以下「専門部会」という。）を置く。

2 専門部会は前項の業務を行うにあたっては、総合学修支援センターとの緊密な連携をとるものとする。

(教育目標等)

第10条 第3条第1項に定めるプログラムごとに、その教育目標並びにプログラム選択に必要な情報及び履修方法等については、別に定める。

(点検・評価・改善)

第11条 学部は、前条に定める教育目標の達成度等を基に点検・評価・改善を行うものとする。

2 前項の場合において、学部をまたがって開設するプログラムにあっては、関係する学部が協議の上、全学教育システム改革推進本部の承認を得るものとする。

(開設)

第12条 学部は、前条第1項に規定する点検・評価・改善を行った結果、複数履修制を構成する新たなプログラムの開設が必要と認める場合には、全学教育システム改革推進本部の議を経て、開設を決定するものとする。

2 前項において、学部をまたがって開設する場合は、あらかじめ関係する学部が協議の上、全学教育システム改革推進本部本部会議の議を経て、開設を決定するものとする。

(廃止)

第13条 学部は、第11条第1項に規定する点検・評価・改善を行った結果、複数履修制を構成しているプログラムの廃止が必要と認める場合には、全学教育システム改革推進本部本部会議の議を経て、廃止を決定するものとする。

2 前項において、学部をまたがって開設している場合は、あらかじめ関係する学部が協議の上、全学教育システム改革推進本部本部会議の議を経て、廃止を決定するものとする。

(雑則)

第14条 この規則に定めるもののほか、複数履修制の実施に關し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

3 お茶の水女子大学文教育学部履修規程

(趣旨)

第1条 国立大学法人お茶の水女子大学文教育学部の教育課程及び履修方法については、国立大学法人お茶の水女子大学則、国立大学法人お茶の水女子大学複数プログラム選択履修制度実施規則又はこれに基づく別段の定めによるほか、この規程の定めるところによる。

(履修コース・グローバル文化学環)

第2条 広領域に及ぶ幅広い知識と、高度で実践的な専門的知識を教育するため、学科ごとに、履修方法を異にする履修コース及びグローバル文化学環（以下「環」という。）を設ける。

2 前項の履修コース及び環に係る履修方法については、別に定める。

(授業科目の区分)

第3条 授業科目は、コア科目、専門教育科目、専攻科目、関連科目、学部共通科目、全学共通科目、教職共通科目、教職に関する科目及び外国人留学生特別科目とする。

2 コア科目は、文理融合リベラルアーツ、基礎講義、情報、外国語（英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語及び朝鮮語）及びスポーツ健康とする。

3 専門教育科目は、主プログラム、強化プログラム、副プログラム及び学際プログラムを構成する科目とする。

4 専攻科目は、各学科・環において設置する科目とする。

5 関連科目は、芸術・表現行動学科に関連の深い科目であって、必修又は選択として指定する。

6 各学科・環で共通して履修できる科目として、学部共通科目を置く。

7 全学で共通して履修できる科目として、全学共通科目を置く。

8 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める教職に関する科目を置く。また、教科に関する科目として教職共通科目を置く。

9 外国人留学生に対して、外国人留学生特別科目を置く。

(他学部の授業科目の履修)

第4条 理学部及び生活科学部の授業科目は、これを履修することができる。

(単位の計算方法)

第5条 各授業科目の単位数の計算方法は、1単位が45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

一 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。

二 演習については、15時間の授業をもって1単位とする。

三 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、個人指導による実技及び教育実習等の授業科目については、別に定める。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究については別に定める。

(卒業要件)

第6条 卒業するためには、別表第1-1又は別表第1-2に定めるところにより、124単位以上を修得しなければならない。

2 人文科学科、言語文化学科、人間社会学科及びグローバル文化学環において履修すべき授業科目及び単位数は別表第3から別表第7、別表第9及び別表第11に定めるとおりとする。ただし、別表第11は人間社会学科において履修すべき授業科目及び単位数とする。また、芸術・表現行動学科においては、別表第3、別表第8及び別表第9に定めるとおりとする。

3 全学共通科目的授業科目及び単位数は、別表第10に定めるとおりとする。

4 教職共通科目的授業科目及び単位数は、別表第12に定めるとおりとする。

5 教職に関する科目的授業科目及び単位数は、別表第13に定めるとおりとする。また、単位の取扱いについては、人文科学科、言語文化学科、人間社会学科及びグローバル文化学環は別表第1-1備考9とし、芸術・表現行動学科は別表第1-2備考5のとおりとする。

6 外国人留学生特別科目的授業科目及び単位数は、別表第14に定めるとおりとする。また、単位の取扱いについては、人文科学科、言語文化学科、人間社会学科及びグローバル文化学環は別表第1-1備考10とし、芸術・表現行動学科は別表第1-2備考6のとおりとする。

(履修手続)

第7条 学生は、履修しようとする授業科目を所定の期日までに指定する方法により申請し、担当教員の許可を得なければならない。

2 学生が前項により履修申請した授業科目の履修を取消すには、所定の期日までに指定する方法により履修取消し手続きを行い、担当教員の許可を得なければならない。

3 学生が授業科目について聴講のみを希望する場合は、担当教員の許可を得なければならない。

(単位の授与)

第8条 授業科目を履修した者については、試験（論文、報告等を含む。以下同じ。）により学修の成果を評価して、所定の単位を与える。

2 試験は、原則として学年末又は学期末に行うこととする。ただし、病気その他の正当な理由で試験を受けることができなかつた者は、別に定める手続により追試験を受けることができる。

(成績の評価)

第9条 成績の評価は、原則として試験、平常の成績及び出席状況を総合して決定する。

2 成績の評価は、「S」（基本的な目標を十分に達成し、きわめて優秀な成果をおさめている）、「A」（基本的な目標を十分に達成している）、「B」（基本的な目標を達成している）、「C」（基本的な目標を最低限度達成している）、「D」（基本的な目標を達成していない。再履修が必要である）の5種類の評語をもって表し、「S」、「A」、「B」及び「C」を合格とし、「D」を不合格とする。

3 前項の成績の評価又は科目の原成績（素点）に基づき、成績の数値平均 Grade Point Average（以下「GPA」という。）を算出するものとする。GPAに關し必要な事項は別に定める。

(細則)

第10条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に關し必要な事項については、文教育学部教授会が定める。

附 則

- 1 この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行し、平成 16 年度入学者から適用する。
 附 則
 1 この規程は、平成 17 年 4 月 1 日から施行し、平成 17 年度入学者から適用する。
 2 この規程施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。
- 附 則
 1 この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から施行し、平成 18 年度入学者から適用する。
 2 この規程施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。
- 附 則
 1 この規程は、平成 19 年 1 月 17 日から施行し、平成 17 年度入学者から適用する。

この規程は、平成 19 年 1 月 17 日から施行し、平成 17 年度入学者から適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行し、改正後の別表第 3 及び第 3 の 2 の規定は、平成 19 年度入学者から適用する。
 2 この規程施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成 19 年 10 月 24 日から施行し、平成 19 年 10 月 1 日から適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行し、平成 20 年度入学者から適用する。
 2 この規程施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行し、平成 21 年度入学者から適用する。
 2 この規程施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行し、平成 22 年度入学者から適用する。
 2 この規程施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成 23 年 4 月 1 日から施行し、平成 23 年度入学者から適用する。
 2 この規程施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。

別表第 1-1 (第 6 条関係)

科 目 区 分	必修及び選択必修の科目・単位										卒業に必要な履修単位数	
	コア科目					自由に選択して履修する科目・単位						
	文 理 融 合 リ ベ ラ ル ア リ ツ	基 础 講 義	情 国 語	外 働 健 康	ス ボ ー ツ 健 康	主 プ ロ グ ラ ム	強 化 プ ロ グ ラ ム	副 プ ロ グ ラ ム	学 際 プ ロ グ ラ ム	科 目		
人 文 科 学 科			18	16	2	44	20			24	124	
言 語 文 化 学 科			18	20	2	44	20			20	124	
人 間 社 会 科 学 科			18	10	2	48	20			26	124	
グ ロ ーバ ル 文 化 環			18	18	2	44	20			22	124	

- 備考 1 情報処理演習（情報）2 単位は、必修とする。
 2 外国語の必修単位に関しては、別表第 3 を参照すること。また、外国語の履修方法は別に定める。
 3 スポーツ健康は、スポーツ健康実習 2 単位を必修とし、その履修方法は別に定める。
 4 主プログラムは、所属学科から選択すること。
 5 強化プログラム・副プログラム・学際プログラムは、所属学部のプログラムから一つを選択すること。
 6 強化プログラムは、同一名の主プログラムを選択していることが履修要件となる。
 7 選択している主プログラムと同領域の副プログラムを選択することはできない。
 8 必修以外の選択プログラムには、別表第 2 の所属学科が指定するプログラム選択一覧に従い、副プログラム、学際プログラムから選択すること。
 9 教職に関する科目（教職概論、教育実習及び教職実践演習は除く。）の単位については、10 単位までを自由に選択して履修する科目・単位として取り扱う。
 10 外国人留学生特別科目（外国人留学生対象）の単位については、20 単位までをコア科目として取り扱う。ただし、スポーツ健康実習の単位に充てることはできない。
 11 グローバル文化環境修者は、所属学科によらず、グローバル文化環境の欄に記載される科目・単位を履修すること。また、必修プログラムとして、グローバル文化学主プログラムと所属学科の副プログラムを履修すること。

別表第 1-2 (第 6 条関係)

科 目 区 分	必修及び選択必修の科目・単位										自由に選択して履修する科目・単位					卒業に必要な履修単位数		
	コア科目					専攻科					コ	専	学	他	全	教		
	文 理 融 合 リ ベ ラ ル ア リ ツ	基 础 講 義	情 国 語	外 働 健 康	ス ボ ー ツ 健 康	主 プ ロ グ ラ ム	強 化 プ ロ グ ラ ム	副 プ ロ グ ラ ム	学 際 プ ロ グ ラ ム	科 目	ア	攻	科	共	通	科 目	ア	
芸 術 ・ 表 現 行 動 学 科											18	10	2	64			30	124

備考 1 情報処理演習（情報）2 単位は、必修とする。

2 外国語の必修単位に関しては、別表第 3 を参照すること。また、外国語の履修方法は別に定める。

3 スポーツ健康は、スポーツ健康実習 2 単位を必修とし、その履修方法は別に定める。

4 必修以外の選択プログラムは、別表第 2 の所属学科が指定するプログラム選択一覧に従い、副プログラム、学際プログラムから選択すること。

5 教職に関する科目（教職概論、教育実習及び教職実践演習は除く。）の単位については、10 単位までを自由に選択して履修する科目・単位として取り扱う。

6 外国人留学生特別科目（外国人留学生対象）の単位については、20 単位までをコア科目として取り扱う。ただし、スポーツ健康実習の単位に充てることはできない。

この規程は、平成 19 年 10 月 24 日から施行し、平成 19 年 10 月 1 日から適用する。

別表第 2

【(文) 二つ目の選択プログラム】(別表第 1-1 備考 5 関係)

所属学科・コース	所属学科の強化プログラム以外に選択することできる「選択プログラム群」															卒業に必要な履修単位数
	哲 学 · 哲 学 · 美 術 史 (副)	比 較 歷 史 学 (副)	地 球 環 境 学 (副)	日本 語 · 日 本 文 学 (副)	中 国 語 文 言 語 文 化 (副)	英 語 國 言 語 文 化 (副)	仏 語 國 言 語 文 化 (副)	日本 語 教 育 (副)	社会 学 (副)	教 育 科 学 (副)	心 理 学 (副 A) 人 間 社 会 科 学 領 域	心 理 学 (副 B) 人 間 社 会 科 学 領 域	舞 蹊 教 育 (副)	音 楽 表 演 (副)	グ ローバ ル 文 化 学 (学 際)	
人 文 科 学 科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	124
言 語 文 化 学 科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	124
人 間 社 会 科 学 科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	124
グ ロ ーバ ル 文 化 環	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	124
芸 術 ・ 表 現 行 動 学 科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	124

【(文) 三つ目の選択プログラム (文・プログラム)】(別表第 1-1 備考 8 関係、別表第 1-2 備考 4 関係)

所属学科・コース	所属学科の強化プログラム以外に選択することできる「選択プログラム群」															卒業に必要な履修単位数
	哲 学 · 哲 学 · 美 術 史 (副)	比 較 歷 史 学 (副)	地 球 環 境 学 (副)	日本 語 · 日 本 文 学 (副)	中 国 語 文 言 語 文 化 (副)	英 語 國 言 語 文										

諸規程等(規則集)

IV

【(文) 三つ目の選択プログラム(理・プログラム)】(別表第1-1 備考8関係、別表第1-2 備考4関係)

所属学科・コース		所属学科の強化プログラム以外に選択することのできる「選択プログラム群」								
		数学(副)	物理学(副)	化学(副)	生物学(副)	情報科学(副)	応用数学(学籍)	物理化学会(学籍)	ケミカルバイオロジー(学籍)	生命情報学(学籍)
人文科学科	哲学	○	○	○	○	○	×	×	×	×
	歴史	○	○	○	○	○	×	×	×	×
	地理	○	○	○	○	○	×	×	×	×
	グローバル文化	○	○	○	○	○	×	×	×	×
言語文化学科	日本語	○	○	○	○	○	×	×	×	×
	中文	○	○	○	○	○	×	×	×	×
	英文	○	○	○	○	○	×	×	×	×
	仏文	○	○	○	○	○	×	×	×	×
人間社会科学科	グローバル文化	○	○	○	○	○	×	×	×	×
	社会	○	○	○	○	○	×	×	×	×
	教育	○	○	○	○	○	×	×	×	×
	心理学	○	○	○	○	○	×	×	×	×
芸術・表現行動学科	グローバル文化	○	○	○	○	○	×	×	×	×
	音楽	○	○	○	○	○	×	×	×	×

【(文) 三つ目の選択プログラム(生・プログラム)】(別表第1-1 備考8関係、別表第1-2 備考4関係)

所属学科・コース		所属学科の強化プログラム以外に選択することのできる「選択プログラム群」								
		人間・環境科学(副)	発達臨床心理学(副)	公共政策論(副)	ジェンダー論(副)	生活文化学(副)	消費者心理学(学際)			
人文科学科	哲学	○	○	○	○	○	○			
	歴史	○	○	○	○	○	○			
	地理	○	○	○	○	○	○			
	グローバル文化	○	○	○	○	○	○			
言語文化学科	日本語	○	○	○	○	○	○			
	中文	○	○	○	○	○	○			
	英文	○	○	○	○	○	○			
	仏文	○	○	○	○	○	○			
人間社会科学科	グローバル文化	○	○	○	○	○	○			
	社会	○	○	○	○	○	○			
	教育	○	○	○	○	○	○			
	心理学	○	○	○	○	○	○			
芸術・表現行動学科	グローバル文化	○	○	○	○	○	○			
	音楽	○	○	○	○	○	○			

別表第3 コア科目(第6条関係)

授業科目	単位数	備考(ローマ数字は標準履修年次を示す。)
文理融合リベラルアーツ		

系列1 生命と環境 (講義)		
生命と環境1	2	
生命と環境2	2	
生命と環境3	2	
生命と環境4	2	
生命と環境5	2	
生命と環境6	2	
生命と環境7	2	
生命と環境8	2	
生命と環境9	2	
生命と環境10	2	
(演習・実習・実験)		
生命と環境21	2	
生命と環境22	2	
生命と環境23	2	
生命と環境24	2	
生命と環境25	2	
生命と環境26	2	
系列2 色・音・香 (講義)		
色・音・香1	2	
色・音・香2	2	
色・音・香3	2	
色・音・香4	2	
色・音・香5	2	
色・音・香6	2	
色・音・香7	2	
色・音・香8	2	
色・音・香9	2	
色・音・香10	2	
(演習・実習・実験)		
色・音・香21	2	
色・音・香22	2	
色・音・香23	2	
色・音・香24	2	
色・音・香25	2	

授業科目	単位数	備考(ローマ数字は標準履修年次を示す。)
系列3 生活世界の安全保障 (講義)		

生活世界の安全保障1 (講義)	2	
生活世界の安全保障2	2	
生活世界の安全保障3	2	
生活世界の安全保障4	2	
生活世界の安全保障5	2	
生活世界の安全保障6	2	
生活世界の安全保障7	2	
生活世界の安全保障8	2	
生活世界の安全保障9	2	
生活世界の安全保障10 (講義)	2	
生活世界の安全保障21 (演習・実習・実験)	2	
生活世界の安全保障22	2	
生活世界の安全保障23	2	
生活世界の安全保障24	2	
生活世界の安全保障25	2	

授業科目	単位数	備考(ローマ数字は標準履修年次を示す。)
ことばと世界26 (講義)	2	
ことばと世界27 (講義)	2	
系列5 ジェンダー (講義)		
ジェンダー1 (講義)	2	
ジェンダー2 (講義)	2	
ジェンダー3 (講義)	2	
ジェンダー4 (講義)	2	
ジェンダー5 (講義)	2	
ジェンダー6 (講義)	2	
ジェンダー7 (講義)	2	
ジェンダー8 (講義)	2	
ジェンダー9 (講義)	2	
(演習・実習・実験) ジェンダー21 (講義)	2	
ジェンダー22 (講義)	2	
ジェンダー23 (講義)	2	
ジェンダー24 (講義)	2	

授業科目	単位数	備考(ローマ数字は標準履修年次を示す。)
基礎講義		
哲学 (講義)	2	(I)
現代心理学 (講義)	2	(II)
法學I(日本国憲法) (講義)	2	(II)
法學II(法學入門) (講義)	2	(II)
法と文学 (講義)	2	(II)
政治学入門 (講義)	2	(II)
ミクロ経済学入門 (講義)	2	(II)
マクロ経済学入門 (講義)	2	(II)
基礎微分積分学 (講義)	2	(II)
基礎線形代数学 (講義)	2	(II)
統計学 (講義)	2	(II)
一般物理学実験 (演習)	2	(II)
一般化学実験 (演習)	2	(II)
安全管理概論 (講義)	2	(II)
総合コース (必修)	2~4	(I~IV)
お茶の水女子大学論 (演習)	2	(I)
情報(必修) (講義)		
情報処理演習 (演習)	2	
情報(選択) (講義)		
メディアリテラシー (講義)	2	
情報科学 (講義)	2	
情報処理学 (講義)	2	
プログラミング演習1 (演習)	2	
プログラミング演習2 (演習)	2	
コンピュータ演習1 (演習)	2	
コンピュータ演習2 (演習)	2	
情報学演習1 (演習)	2	
情報学演習2 (演習)	2	

授業科目	単位数	備考(ローマ数字は標準履修年次を

授業科目	単位数	備考
***ロシア語初步II	2	(I ~ IV)
***ロシア語会話I	2	(I ~ IV)
***ロシア語会話II	2	(I ~ IV)
朝鮮語		
***朝鮮語初步I	2	(I ~ IV)
***朝鮮語初步II	2	(I ~ IV)
***朝鮮語会話I	2	(I ~ IV)
***朝鮮語会話II	2	(I ~ IV)
スポーツ健康(必修)		
スポーツ健康実習	2	(I)
スポーツ健康(選択)		
スポーツ科学概論	2	(I ~ IV)
健康科学概論	2	(I ~ IV)
生涯スポーツ	1~3	(I ~ IV)

別表第4 専門教育科目(第6条関係)

主プログラム

哲学・倫理学・美術史主プログラム			
授業科目	単位数	必修・選択	備考
哲学基礎論	2	選択	以下の科目から4単位選択
倫理学基礎論	2	選択	
美術史基礎論	2	選択	
比較文化史	2	選択	
比較社会史	2	選択	以下の科目から4単位選択
自然と人間	2	選択	
人間と空間	2	選択	
哲学・倫理学・美術史選択基礎	2	選択	
卒業論文	8	必修	
哲学概論I	2	選択	以下の科目から28単位選択
哲学概論II	2	選択	
倫理学概論I	2	選択	
倫理学概論II	2	選択	
美術史学概論	2	選択	
概念分析論演習I	2	選択	
概念分析論演習II	2	選択	
理論分析論演習I	2	選択	
理論分析論演習II	2	選択	
問題分析論演習I	2	選択	
問題分析論演習II	2	選択	
英書講読	2	選択	
哲学A I	2	選択	
哲学A II	2	選択	
哲学A III	2	選択	
哲学A IV	2	選択	
哲学B I	2	選択	
哲学B II	2	選択	
哲学B III	2	選択	
哲学B IV	2	選択	
哲学演習A I	2	選択	
哲学演習A II	2	選択	
哲学演習A III	2	選択	
哲学演習A IV	2	選択	
哲学演習B I	2	選択	
哲学演習B II	2	選択	
哲学演習B III	2	選択	
哲学演習B IV	2	選択	
哲学演習C I	2	選択	
哲学演習C II	2	選択	
哲学演習C III	2	選択	
哲学演習C IV	2	選択	
日本倫理思想史I	2	選択	
日本倫理思想史II	2	選択	
西洋倫理思想史I	2	選択	
西洋倫理思想史II	2	選択	
倫理学演習A	4	選択	
倫理学演習B	4	選択	
倫理思想史演習A	4	選択	
倫理思想史演習B	4	選択	
倫理学特殊講義A I	2	選択	
倫理学特殊講義A II	2	選択	
倫理学特殊講義B I	2	選択	
倫理学特殊講義B II	2	選択	
倫理思想史特殊講義A I	2	選択	
倫理思想史特殊講義A II	2	選択	
倫理思想史特殊講義B I	2	選択	
倫理思想史特殊講義B II	2	選択	
倫理学資料講読	4	選択	
日本倫理思想史資料講読	4	選択	
西洋倫理思想史資料講読	4	選択	
倫理学研究	2	選択	

授業科目	単位数	必修・選択	備考
日本倫理思想史研究	2	選択	
西洋倫理思想史研究	2	選択	
宗教と倫理学	2	選択	
生命と倫理学	2	選択	
日本の社会と文化	2	選択	
形象分析学演習I	4	選択	
形象分析学演習II	4	選択	
形象分析学演習III	4	選択	
形象分析学特殊講義I	4	選択	
形象分析学特殊講義II	4	選択	
形象分析学特殊講義III	4	選択	
西洋美術史A I	2	選択	
西洋美術史A II	2	選択	
西洋美術史A III	2	選択	
西洋美術史B I	2	選択	
西洋美術史B II	2	選択	
西洋美術史B III	2	選択	
東洋美術史A I	2	選択	
東洋美術史A II	2	選択	
東洋美術史A III	2	選択	
東洋美術史B I	2	選択	
東洋美術史B II	2	選択	
東洋美術史B III	2	選択	
東洋美術史C I	2	選択	
東洋美術史C II	2	選択	
東洋美術史C III	2	選択	
東洋美術史C IV	2	選択	
東洋美術史D I	2	選択	
東洋美術史D II	2	選択	
東洋美術史D III	2	選択	
東洋美術史D IV	2	選択	
東洋美術史E I	2	選択	
東洋美術史E II	2	選択	
東洋美術史E III	2	選択	
東洋美術史E IV	2	選択	
東洋美術史F I	2	選択	
東洋美術史F II	2	選択	
東洋美術史F III	2	選択	
東洋美術史F IV	2	選択	
東洋美術史G I	2	選択	
東洋美術史G II	2	選択	
東洋美術史G III	2	選択	
東洋美術史G IV	2	選択	
東洋美術史H I	2	選択	
東洋美術史H II	2	選択	
東洋美術史H III	2	選択	
東洋美術史H IV	2	選択	
東洋美術史I I	2	選択	
東洋美術史I II	2	選択	
東洋美術史I III	2	選択	
東洋美術史I IV	2	選択	
東洋美術史J I	2	選択	
東洋美術史J II	2	選択	
東洋美術史J III	2	選択	
東洋美術史J IV	2	選択	
東洋美術史K I	2	選択	
東洋美術史K II	2	選択	
東洋美術史K III	2	選択	
東洋美術史K IV	2	選択	
東洋美術史L I	2	選択	
東洋美術史L II	2	選択	
東洋美術史L III	2	選択	
東洋美術史L IV	2	選択	
東洋美術史M I	2	選択	
東洋美術史M II	2	選択	
東洋美術史M III	2	選択	
東洋美術史M IV	2	選択	
東洋美術史N I	2	選択	
東洋美術史N II	2	選択	
東洋美術史N III	2	選択	
東洋美術史N IV	2	選択	
東洋美術史O I	2	選択	
東洋美術史O II	2	選択	
東洋美術史O III	2	選択	
東洋美術史O IV	2	選択	
東洋美術史P I	2	選択	
東洋美術史P II	2	選択	
東洋美術史P III	2	選択	
東洋美術史P IV	2	選択	
東洋美術史Q I	2	選択	
東洋美術史Q II	2	選択	
東洋美術史Q III	2	選択	
東洋美術史Q IV	2	選択	
東洋美術史R I	2	選択	
東洋美術史R II	2	選択	
東洋美術史R III	2	選択	
東洋美術史R IV	2	選択	
東洋美術史S I	2	選択	
東洋美術史S II	2	選択	
東洋美術史S III	2	選択	
東洋美術史S IV	2	選択	
東洋美術史T I	2	選択	
東洋美術史T II	2	選択	
東洋美術史T III	2	選択	
東洋美術史T IV	2	選択	
東洋美術史U I	2	選択	
東洋美術史U II	2	選択	
東洋美術史U III	2	選択	
東洋美術史U IV	2	選択	
東洋美術史V I	2	選択	
東洋美術史V II	2	選択	
東洋美術史V III	2	選択	
東洋美術史V IV	2	選択	
東洋美術史W I	2	選択	
東洋美術史W II	2	選択	
東洋美術史W III	2	選択	
東洋美術史W IV	2	選択	
東洋美術史X I	2	選択	
東洋美術史X II	2	選択	
東洋美術史X III	2	選択	
東洋美術史X IV	2	選択	
東洋美術史Y I	2	選択	
東洋美術史Y II	2	選択	
東洋美術史Y III	2	選択	
東洋美術史Y IV	2	選択	
東洋美術史Z I	2	選択	
東洋美術史Z II	2	選択	
東洋美術史Z III	2	選択	
東洋美術史Z IV	2	選択	
東洋美術史AA I	2	選択	
東洋美術史AA II	2	選択	
東洋美術			

諸規程等（規則集）

IV

授業科目	単位数	必修・選択	備考
対照表現学演習I	2	必修	
対照表現学演習II	2	必修	
英文法I	2	必修	
英文法II	2	必修	
卒業論文	8	必修	
特別演習（言語研究方法論）I	2	選択	
特別演習（言語研究方法論）II	2	選択	
特別演習（英米文学研究方法論）I	2	選択	
特別演習（英米文学研究方法論）II	2	選択	
特別演習（作品分析）	2	選択	
特別演習（言語資料分析）	2	選択	
英語学入門	2	選択	
英語学概論	2	選択	
英文法演習	2	選択	
英語音声学演習	2	選択	
英文学史I	2	選択	
英文学史II	2	選択	
米文学史I	2	選択	
米文学史II	2	選択	
英語圏言語文化選択基礎	2	選択	
英語圏テキスト講読	2	選択	
英作文演習（中級）	2	選択	
英会話演習（中級）	2	選択	
英文学特殊講義I	2	選択	
英文学特殊講義II	2	選択	
英文学特殊講義III	2	選択	
英文学特殊講義IV	2	選択	
英文学特殊講義V	2	選択	
英文学特殊講義VI	2	選択	
英文学特殊講義VII	2	選択	
英文学特殊講義VIII	2	選択	
英文学特殊講義IX	2	選択	
英語学特殊講義I	2	選択	
英語学特殊講義II	2	選択	
英語学特殊講義III	2	選択	
英語学特殊講義IV	2	選択	
英語学特殊講義V	2	選択	
英語学特殊講義VI	2	選択	
英語学特殊講義VII	2	選択	
英語学特殊講義VIII	2	選択	
英語圏言語文化研究	2	選択	
英米事情	2	選択	
第二言語教授法研究	2	選択	

授業科目	単位数	必修・選択	備考
基礎仏語学演習	2	選択	
中級仏語学演習	2	選択	
上級仏語学演習I	2	選択	
上級仏語学演習II	2	選択	
応用仏語学演習I	2	選択	
応用仏語学演習II	2	選択	
近代仏文学演習I	2	選択	
近代仏文学演習II	2	選択	
現代仏文学演習I	2	選択	
現代仏文学演習II	2	選択	
現代仏文学特殊講義I	2	選択	
近代仏文学特殊講義II	2	選択	
現代仏文学演習I	2	選択	
現代仏文学特殊講義I	2	選択	
現代仏文学特殊講義II	2	選択	
仏文学特殊研究	2	選択	
仏文学特別研究	2	選択	
研究指導	2	必修	
卒業論文	8	必修	
仮語圏言語文化選択基礎	2	選択	

社会学生プログラム 単位数：48			
授業科目	単位数	必修・選択	備考
人間と社会	2	必修	
人間科学論	2	選択	以下の科目から6単位選択
人間科学方法論	2	選択	
人間と情報	2	選択	
人間と発達	2	選択	
社会学選択基礎	2	選択	以下の科目から14単位選択
ジェンダー論	2	選択	
現代社会論	2	選択	
現代生活論	2	選択	
社会意識論	2	選択	
比較社会論	2	選択	
社会政策論I	2	選択	
社会政策論II	2	選択	
社会問題論	2	選択	
社会調査の設計と実施	2	選択	
教育社会概論	2	選択	
教育社会学特殊講義	2	選択	
学校社会学特殊講義	2	選択	
文化人類学概論	2	選択	
文化人類学特殊講義	2	選択	
民族誌学特殊講義	2	選択	
比較社会政策論	2	選択	
社会政策論I	2	選択	
社会政策論II	2	選択	
社会問題論	2	選択	
社会調査の設計と実施	2	選択	
教育社会学概論	2	選択	
教育社会学特殊講義	2	選択	
学校社会学特殊講義	2	選択	
文化人類学概論	2	選択	
文化人類学特殊講義	2	選択	
民族誌学特殊講義	2	選択	
比較社会政策論	2	選択	
フィールドワーク方略論	2	選択	
人間と空間	2	選択	
都市地理学	2	選択	
※社会福祉学	2	選択	
※家族社会学	2	選択	
※老人福祉論	2	選択	
※老年学	2	選択	
※地域社会論	2	選択	
※児童福祉論	2	選択	
※応用生統計学	2	選択	
※社会統計学I	2	選択	
日本文学概説	2	選択	以下の科目から8単位選択
日本語学通論	2	選択	
英語圏言語文化入門	2	選択	
中国現代文学史	2	選択	
中国古典文学史（宋～清）	2	選択	
ヨーロッパ言語文化論	2	選択	
言語学入門I	2	選択	
言語学入門II	2	選択	
※応用社会統計学	2	選択	
※社会統計学I	2	選択	

授業科目	単位数	必修・選択	備考
日本文学概説	2	選択	以下の科目から8単位選択
日本語学通論	2	選択	
英語圏言語文化入門	2	選択	
中国現代文学史	2	選択	
中国古典文学史（宋～清）	2	選択	
ヨーロッパ言語文化論	2	選択	
言語学入門 I	2	選択	
言語学入門 II	2	選択	
欧州文化論 I	2	選択	以下の科目から26単位選択
欧州文化論 II	2	選択	
西欧社会文化論 I	2	選択	
西欧社会文化論 II	2	選択	
西欧社会文化論 III	2	選択	
西欧社会文化論 IV	2	選択	
独文学演習 I	2	選択	
独文学演習 II	2	選択	
独文学特殊講義 I	2	選択	
独文学特殊講義 II	2	選択	
ギリシャ語	4	選択	
ラテン語	4	選択	
スペイン語	4	選択	
イタリア語	4	選択	
仏語圏言語文化論 I	2	選択	
仏語圏言語文化論 II	2	選択	
仏語圏言語文化論 III	2	選択	
仏語圏言語文化論 IV	2	選択	
仏語圏社会言語論 I	2	選択	
仏語圏社会言語論 II	2	選択	
フランス社会文化論 I	2	選択	
フランス社会文化論 II	2	選択	
フランス社会文化論 III	2	選択	
フランス社会文化論 IV	2	選択	
基礎仏作文演習	2	選択	
中級仏作文演習	2	選択	
基礎仏会話演習	2	選択	
中級仏会話演習	2	選択	
上級仏会話演習 I	2	選択	
上級仏会話演習 II	2	選択	

授業科目	単位数	必修・選択	備考
人間と発達	2	必修	
人間科学論	2	選択	以下の科目から6単位選択
人間科学方法論	2	選択	
人間と社会	2	選択	

授業科目	単位数	必修・選択	備考
人間と情報	2	選択	
ジェンダー論	2	選択	以下の科目から6単位選択
現代社会論	2	選択	
教育心理学概論	2	選択	
社会心理学概論	2	選択	
発達心理学概論	2	選択	
臨床心理学概論	2	選択	
認知心理学概論	2	選択	
生涯心理学概論	2	選択	
教育思想概論	2	選択	以下の科目から6単位選択
教育史概論	2	選択	
教育社会学概論	2	選択	
文化人類学概論	2	選択	
教育行政概論			

授業科目	単位数	必修・選択	備考
表現行動論II	2	選択	
言語と社会I	2	選択	
言語と社会II	2	選択	
多文化共生論	2	選択	
国際交流論I	2	選択	
国際交流論II	2	選択	
多文化交流特論	2	選択	
国際協力方法論I	2	選択	以下の科目から 4単位以上選択
国際協力方法論II	2	選択	
平和構築論I	2	選択	
平和構築論II	2	選択	
国際開発論I	2	選択	
国際開発論II	2	選択	
グローバル化と労働	2	選択	
国際機構論	2	選択	
国際教育協力論	2	選択	
N G O / N P O 論	2	選択	
比較社会政策論	2	選択	
地域開発論	2	選択	
国際金融論	2	選択	
国際協力特論	2	選択	
多文化交流実習I	2	選択	以下の科目から 4単位以上選択
多文化交流実習II	2	選択	
多文化交流実習III	2	選択	
多文化交流実習IV	2	選択	
グローバル文化実習	2	選択	
地域研究実習I	2	選択	
地域研究実習II	2	選択	
国際協力実習I	2	選択	
国際協力実習II	2	選択	
国際協力実習III	2	選択	
フィールドワーク方法論	2	選択	
グローバル文化実習	2	選択	
グローバル文化学特論	2	必修	
卒業研究	8	必修	
卒業研究演習	2	選択	

授業科目	単位数	必修・選択	備考
形象分析学特殊講義Ⅱ	4	選択	
形象分析学特殊講義Ⅲ	4	選択	
美術史学演習Ⅰ	4	選択	
美術史学演習Ⅱ	4	選択	
美術史学演習Ⅲ	4	選択	
美術史学特殊講義Ⅰ	4	選択	
美術史学特殊講義Ⅱ	4	選択	
美術史学特殊講義Ⅲ	4	選択	
美術史学研究指導Ⅰ	4	選択	
美術史学研究指導Ⅱ	4	選択	
美術史学研究指導Ⅲ	4	選択	

比較歴史学強化プログラム		単位数：20	
授業科目	単位数	必修・選択	備考
日本文化史概論	2	選択	以下の科目から 20 単位選択
日本史概説	2	選択	
アジア史概説	2	選択	
西洋史概説	2	選択	
日本史入門講読	2	選択	
外国史入門講読Ⅰ	2	選択	
外国史入門講読Ⅱ	2	選択	
日本史研究法	2	選択	
アジア史研究法	2	選択	
西洋史研究法	2	選択	
グローバル・ヒストリー	2	選択	
日本史講読	2	選択	
アジア史講読	2	選択	
西洋史講読	2	選択	
古文書学	2	選択	
歴史史料学	2	選択	
日本史論文講読	2	選択	
外国史論文講読	2	選択	
歩いて学ぶ比較歴史Ⅰ	2	選択	
歩いて学ぶ比較歴史Ⅱ	2	選択	
歴史史料調査Ⅰ	2	選択	

別表第5 専門教育科目（第6条関係）

強化プログラム

授業科目	単位数	必修・選択	備考
哲学演習A I	2	選択	以下の科目から 20単位選択
哲学演習A II	2	選択	
哲学演習A III	2	選択	
哲学演習A IV	2	選択	
哲学演習B I	2	選択	
哲学演習B II	2	選択	
哲学演習B III	2	選択	
哲学演習B IV	2	選択	
哲学特別研究A I	2	選択	
哲学特別研究A II	2	選択	
哲学特別研究A III	2	選択	
哲学特別研究B I	2	選択	
哲学特別研究B II	2	選択	
哲学特別研究B III	2	選択	
哲学研究指導 I	2	選択	
哲学研究指導 II	2	選択	
倫理学演習 A	4	選択	
倫理学演習 B	4	選択	
倫理思想史演習 A	4	選択	
倫理思想史演習 B	4	選択	
倫理学特殊講義 A I	2	選択	
倫理学特殊講義 A II	2	選択	
倫理学特殊講義 B I	2	選択	
倫理学特殊講義 B II	2	選択	
倫理学資料講読	4	選択	
日本倫理思想史資料講読	4	選択	
西洋倫理思想史資料講読	4	選択	
倫理学研究	2	選択	
日本倫理思想史研究	2	選択	
西洋倫理思想史研究	2	選択	
宗教と倫理学	2	選択	
生命と倫理学	2	選択	
日本の社会と文化	2	選択	
倫理学研究指導 I	2	選択	
倫理学研究指導 II	2	選択	
倫理学研究指導 III	2	選択	
形象分析学演習 I	4	選択	
形象分析学演習 II	4	選択	
形象分析学演習 III	4	選択	
形象分析学調査演習	2	選択	
形象分析学特殊講義 I	4	選択	

授業科目	単位数	必修・選択	備考
日本近代史演習Ⅰ	2	選択	
日本近代史演習Ⅱ	2	選択	
日本古代史料演習Ⅰ	2	選択	
日本古代史料演習Ⅱ	2	選択	
日本中世史料演習Ⅰ	2	選択	
日本中世史料演習Ⅱ	2	選択	
日本近世史料演習Ⅰ	2	選択	
日本近世史料演習Ⅱ	2	選択	
日本近代史料演習Ⅰ	2	選択	
日本近代史料演習Ⅱ	2	選択	
東アジア史演習Ⅰ	2	選択	
東アジア史演習Ⅱ	2	選択	
西アジア史演習Ⅰ	2	選択	
西アジア史演習Ⅱ	2	選択	
東アジア史料演習Ⅰ	2	選択	
東アジア史料演習Ⅱ	2	選択	
西アジア史料演習Ⅰ	2	選択	
西アジア史料演習Ⅱ	2	選択	
比較アジア史演習Ⅰ	2	選択	
比較アジア史演習Ⅱ	2	選択	
比較アジア史料演習Ⅰ	2	選択	
比較アジア史料演習Ⅱ	2	選択	
西洋政治史演習Ⅰ	2	選択	
西洋政治史演習Ⅱ	2	選択	
西洋社会史演習Ⅰ	2	選択	
西洋社会史演習Ⅱ	2	選択	
西洋社会経済史演習Ⅰ	2	選択	
西洋社会経済史演習Ⅱ	2	選択	
西洋政治史料演習Ⅰ	2	選択	
西洋政治史料演習Ⅱ	2	選択	
西洋社会史料演習Ⅰ	2	選択	
西洋社会史料演習Ⅱ	2	選択	
西洋社会経済史料演習Ⅰ	2	選択	
西洋社会経済史料演習Ⅱ	2	選択	

地理環境学強化プログラム			単位数 : 20
授業科目	単位数	必修・選択	備考
都市と自然	2	選択	主プログラムで未履修科目
地理学英書講読	2	選択	
地図学	2	選択	
都市地理学	2	選択	
経済地理学	2	選択	
社会地理学	2	選択	
自然地理学	2	選択	
文化地理学	2	選択	
測量学	2	選択	
地誌学	2	選択	
地理情報システム演習Ⅰ	2	選択	
環境地理学基礎演習	4	選択	
人文地理学分析基礎演習	4	選択	
地域分析学演習Ⅰ	2	選択	
環境地理学演習Ⅰ	2	選択	
自然地理学演習Ⅰ	2	選択	
文化地理学演習	2	選択	
社会地理学演習Ⅰ	2	選択	
都市・福祉地理学演習Ⅰ	2	選択	
地理環境学演習Ⅰ	2	選択	
地理環境学演習Ⅱ	2	選択	
地理環境学演習Ⅲ	2	選択	
地理環境学演習Ⅳ	2	選択	
地理情報システム演習Ⅱ	2	選択	
都市社会史	2	選択	
歴史情報論	2	選択	
オセアニア社会文化論Ⅰ	2	選択	
オセアニア社会文化論Ⅱ	2	選択	
文化理論研究	2	選択	
地域開発論	2	選択	
フィールドワーク方法論	2	選択	
社会政策論Ⅰ	2	選択	
社会政策論Ⅱ	2	選択	
地球環境科学	2	選択	
大気・海洋科学概論	2	選択	
地学基礎実験	2	選択	
環境情報論	2	選択	
環境化学	2	選択	
住居学概論	2	選択	
建築環境計画論	2	選択	
民俗学	2	選択	
歴史文化論	2	選択	
環境デザイン論	2	選択	

授業科目	単位数	必修・選択	備考
日本古典文学史論（上代）	2	選択	以下の科目から 4単位選択
日本古典文学史論（中古）	2	選択	
日本古典文学史論（中世）	2	選択	
日本古典文学史論（近世）	2	選択	
日本近代文学史論（近代）	2	選択	
日本近代文学史論（現代）	2	選択	
日本語彙論	2	選択	以下の科目から 2単位選択
日本語文法総論	2	選択	
日本語音声表現論	2	選択	
日本語文章表現論	2	選択	以下の科目から 2単位選択
日本文学論講読Ⅰ	2	選択	
日本文学論講読Ⅱ	2	選択	
日本文学論講読Ⅲ	2	選択	
日本文学論講読Ⅳ	2	選択	
日本語学特殊研究	2	選択	以下の科目から 6単位選択
日本語史特殊研究	2	選択	
日本古典文学論特殊研究（上代）	2	選択	
日本古典文学論特殊研究（中古）	2	選択	
日本古典文学論特殊研究（中世）	2	選択	
日本古典文学論特殊研究（近世）	2	選択	
日本近代文学論特殊研究（近代）	2	選択	以下の科目から 2単位選択
日本近代文学論特殊研究（現代）	2	選択	
日本語学特殊講義Ⅰ	2	選択	
日本語学特殊講義Ⅱ	2	選択	
日本古典文学論特殊講義Ⅰ	2	選択	
日本古典文学論特殊講義Ⅱ	2	選択	
日本古典文学論特殊講義Ⅲ	2	選択	
日本近代文学論特殊講義Ⅰ	2	選択	
日本近代文学論特殊講義Ⅱ	2	選択	
日本古典文学論基礎演習Ⅱ	2	選択	
日本語学基礎演習	2	選択	以下の科目から 2単位選択
道Ⅰ	2	選択	
道Ⅱ	2	選択	
日本古典文学論演習（上代）Ⅰ	2	選択	
日本古典文学論演習（上代）Ⅱ	2	選択	以下の科目から 2単位選択
日本古典文学論演習（中古）Ⅰ	2	選択	
日本古典文学論演習（中古）Ⅱ	2	選択	
日本古典文学論演習（中世）Ⅰ	2	選択	
日本古典文学論演習（中世）Ⅱ	2	選択	
日本古典文学論演習（近世）Ⅰ	2	選択	
日本古典文学論演習（近世）Ⅱ	2	選択	
日本近代文学論演習（近代）Ⅰ	2	選択	
日本近代文学論演習（近代）Ⅱ	2	選択	
日本近代文学論演習（現代）Ⅰ	2	選択	
日本近代文学論演習（現代）Ⅱ	2	選択	
日本語学演習Ⅰ	2	選択	
日本語学演習Ⅱ	2	選択	

中国語圏言語文化強化プログラム			単位数 : 20
授業科目	単位数	必修・選択	備考
国言語文化論演習	2	必修	
国事情	2	必修	
国語会話演習	2	必修	
国語ヒアリング演習	2	必修	
国現代作品論	2	必修	
国語文法論	2	必修	
国語学文献講読	2	必修	
国古典詩講義演習	2	必修	
国文化論	2	選択	以下の科目から、主プログラムにおいて既修得の科目を除く4単位選択
国現代作家論	2	選択	
中対照言語学	2	選択	
国語統語論	2	選択	
国古典文献講読入門	2	選択	
国古典文献講読基礎	2	選択	
国文学古典講読	2	選択	
国文学古典演習	2	選択	

英語圏言語文化強化プログラム				単位数: 20
授業科目	単位数	必修・選択	備 考	
文法演習	2	選択	以下の科目から 6～8単位選択	
語音声学演習	2	選択		
文学史Ⅰ	2	選択		
文学史Ⅱ	2	選択		
文学史Ⅲ	2	選択		
文学史Ⅳ	2	選択		
米文学演習（中級）	2	選択		
米文学演習（上級）	2	選択		
国文化論	2	選択	以下の科目から 12～14単位選択	
語圏言語文化論Ⅰ	2	選択		
語圏言語文化論Ⅱ	2	選択		

授業科目	単位数	必修・選択	備考
独文学特殊講義Ⅰ	2	選択	
英作文演習(中級)	2	選択	
英作文演習(上級)	2	選択	
英会話演習(中級)	2	選択	
英会話演習(上級)	2	選択	
英文学特殊講義Ⅰ	2	選択	
英文学特殊講義Ⅱ	2	選択	
英文学特殊講義Ⅲ	2	選択	
英文学特殊講義Ⅳ	2	選択	
英文学特殊講義Ⅴ	2	選択	
英文学特殊講義Ⅵ	2	選択	
英文学特殊講義Ⅶ	2	選択	
英文学特殊講義Ⅷ	2	選択	
英語学特殊講義Ⅰ	2	選択	
英語学特殊講義Ⅱ	2	選択	
英語学特殊講義Ⅲ	2	選択	
英語学特殊講義Ⅳ	2	選択	
英語学特殊講義Ⅴ	2	選択	
英語学特殊講義Ⅵ	2	選択	
英語学特殊講義Ⅶ	2	選択	
英語学特殊講義Ⅷ	2	選択	
英語圏言語文化研究	2	選択	
ギリシャ語	4	選択	
ラテン語	4	選択	
スペイン語	4	選択	
イタリア語	4	選択	

授業科目	単位数	必修・選択	備考
学校社会学特殊講義	2	選択	
文化人類学特殊講義	2	選択	
民族誌学特殊講義	2	選択	
比較社会政策論	2	選択	
※社会福祉学	2	選択	※の科目からは、主プログラムで取得するものも含めて、6単位までを含めることができる
※家族社会学	2	選択	
※老人福祉論	2	選択	
※老年学	2	選択	
※地域社会論	2	選択	
※児童福祉論	2	選択	
※応用生活統計学	2	選択	
※社会統計学 I	2	選択	
ジェンダー論演習 I	2	選択	以下の科目から8単位選択
ジェンダー論演習 II	2	選択	
現代社会論演習 I	2	選択	
現代社会論演習 II	2	選択	
社会保障論演習 I	2	選択	
社会保障論演習 II	2	選択	
社会政策論演習 I	2	選択	
社会政策論演習 II	2	選択	
現代生活論演習 I	2	選択	
現代生活論演習 II	2	選択	
社会意識論演習 I	2	選択	
社会意識論演習 II	2	選択	

仮語圏言語文化強化プログラム			
授業科目	単位数	必修・選択	備考
欧州文化論 I	2	選択	以下の科目から20単位選択
欧州文化論 II	2	選択	
西欧社会文化論 III	2	選択	
西欧社会文化論 IV	2	選択	
独文学演習 I	2	選択	
独文学演習 II	2	選択	
独文学特殊講義 I	2	選択	
独文学特殊講義 II	2	選択	
ギリシャ語	4	選択	
ラテン語	4	選択	
スペイン語	4	選択	
イタリア語	4	選択	
仮語圏言語文化論 I	2	選択	
仮語圏言語文化論 II	2	選択	
仮語圏言語文化論 III	2	選択	
仮語圏言語文化論 IV	2	選択	
仮語圏社会言語論 I	2	選択	
仮語圏社会言語論 II	2	選択	
フランス社会文化論 I	2	選択	
フランス社会文化論 II	2	選択	
フランス社会文化論 III	2	選択	
フランス社会文化論 IV	2	選択	
上級仮語学演習 I	2	選択	
上級仮語学演習 II	2	選択	
基礎仮語学演習	2	選択	
中級仮語学演習	2	選択	
上級仮語学演習 I	2	選択	
上級仮語学演習 II	2	選択	
応用仮語学演習 I	2	選択	
応用仮語学演習 II	2	選択	
近代仏文学演習 I	2	選択	
近代仏文学演習 II	2	選択	
近代仏文学特殊講義 I	2	選択	
近代仏文学特殊講義 II	2	選択	
現代仏文学演習 I	2	選択	
現代仏文学演習 II	2	選択	
現代仏文学特殊講義 I	2	選択	
現代仏文学特殊講義 II	2	選択	
仏文学特殊研究	2	選択	
仏文学特別研究	2	選択	

社会学強化プログラム			
授業科目	単位数	必修・選択	備考
ジェンダー論	2	選択	以下の科目から12単位選択
現代社会論	2	選択	
現代生活論	2	選択	
社会意識論	2	選択	
比較社会論	2	選択	
社会政策論 I	2	選択	
社会政策論 II	2	選択	
社会問題論	2	選択	
社会調査の設計と実施	2	選択	
教育社会学特殊講義	2	選択	

心理学強化プログラム			
授業科目	単位数	必修・選択	備考
発達心理学演習(基礎)	2	選択	以下の科目から20単位選択
発達心理学演習(応用)	2	選択	
認知心理学演習(基礎)	2	選択	
認知心理学演習(応用)	2	選択	
教育心理学演習(基礎)	2	選択	
教育心理学演習(応用)	2	選択	
社会心理学演習(基礎)	2	選択	
社会心理学演習(応用)	2	選択	
臨床心理学演習(基礎)	2	選択	
臨床心理学演習 I(応用)	2	選択	
臨床心理学演習 II(応用)	2	選択	
発達心理学の展開	2	選択	
認知心理学の展開	2	選択	
教育心理学の展開	2	選択	
社会心理学の展開	2	選択	
臨床心理学の展開	2	選択	
発達心理学特殊講義	2	選択	
認知心理学特殊講義	2	選択	
教育心理学特殊講義	2	選択	
社会心理学特殊講義	2	選択	
臨床心理学特殊講義	2	選択	
発達心理学研究法(基礎)	2	選択	
発達心理学研究法(応用)	2	選択	
認知心理学研究法(基礎)	2	選択	
認知心理学研究法(応用)	2	選択	
教育心理学研究法(基礎)	2	選択	
教育心理学研究法(応用)	2	選択	
社会心理学研究法(基礎)	2	選択	
社会心理学研究法(応用)	2	選択	

比較歴史学副プログラム			
授業科目	単位数	必修・選択	備考
比較文化史	2	選択	以下の科目から20単位選択
比較社会史	2	選択	
日本文化史概論	2	選択	
日本史概説	2	選択	
アジア史概説	2	選択	
西洋史概説	2	選択	
日本史研究法	2	選択	
アジア史研究法	2	選択	
西洋史研究法	2	選択	
グローバル・ヒストリー	2	選択	
日本史講読	2	選択	
アジア史講読	2	選択	
西洋史講読	2	選択	
古文書学	2	選択	
歴史史料学	2	選択	
歩いて学ぶ比較歴史 I	2	選択	
歩いて学ぶ比較歴史 II	2	選択	
歴史史料調査 I	2	選択	
歴史史料調査 II	2	選択	
歴史現地調査 I	2	選択	
歴史現地調査 II	2	選択	
考古学通論 I	2	選択	
考古学通論 II	2	選択	
歴史考古学	2	選択	
史跡調査	2	選択	
日本古代・中世文化史	2	選択	
日本近世近代文化史	2	選択	
日本古代・中世・歴史と文化	2	選択	
日本近世近代歴史と文化	2	選択	
日本古代・中世・歴史と文化	2	選択	
日本近世近代・政治史	2	選択	
日本古代・中世社会経済史	2	選択	
日本近世近代社会経済史	2	選択	
東アジア政治史	2	選択	
西アジア政治史	2	選択	
東アジア社会経済史	2	選択	
西			

授業科目	単位数	必修・選択	備考
比較アジア史演習I	2	選択	
比較アジア史演習II	2	選択	
比較アジア史料演習I	2	選択	
比較アジア史料演習II	2	選択	
西洋政治史演習I	2	選択	
西洋政治史演習II	2	選択	
西洋社会史演習I	2	選択	
西洋社会史演習II	2	選択	
西洋社会経済史演習I	2	選択	
西洋社会経済史演習II	2	選択	
西洋政治史料演習I	2	選択	
西洋政治史料演習II	2	選択	
西洋社会史料演習I	2	選択	
西洋社会経済史料演習I	2	選択	
西洋社会経済史料演習II	2	選択	

授業科目	単位数	必修・選択	備考
中国語作文基礎演習	2	選択	
中国語作文応用演習	2	選択	
中国語講読	2	選択	
中国文化論	2	選択	以下の科目から6単位以上選択
中国現代作家論	2	選択	
日中对照言語学	2	選択	
中国語統語論	2	選択	
中国古典文献講読入門	2	選択	
中国古典文献講義基礎	2	選択	
中国文学古典講説	2	選択	
中国文学古典演習	2	選択	

授業科目	単位数	必修・選択	備考
中級仏語学演習	2	選択	
上級仏語学演習I	2	選択	
上級仏語学演習II	2	選択	
応用仏語学演習I	2	選択	
応用仏語学演習II	2	選択	
近代仏文学演習I	2	選択	
近代仏文学演習II	2	選択	
近代仏文學講義I	2	選択	
近代仏文學講義II	2	選択	
現代仏文学演習I	2	選択	
現代仏文学演習II	2	選択	
現代仏文學講義I	2	選択	
現代仏文學講義II	2	選択	
仏文学特殊研究	2	選択	
仏文学特別研究	2	選択	

授業科目	単位数	必修・選択	備考
教育社会学特殊講義	2	選択	
学校社会学特殊講義	2	選択	
文化人類学特殊講義	2	選択	
民族誌学特殊講義	2	選択	
教育方法学特殊講義	2	選択	
教育課程特殊講義	2	選択	
教育開発特殊講義	2	選択	
比較教育特殊講義	2	選択	
生涯学習特殊講義	2	選択	
社会教育学特殊講義	2	選択	
教育科学特殊講義I	2	選択	
教育科学特殊講義II	2	選択	
教育科学特殊講義III	2	選択	
教育科学特殊講義IV	2	選択	
学校インターネットシップ	2	選択	

以下の中から
0~8単位選択

地理環境学副プログラム			
授業科目	単位数	必修・選択	備考
人間と空間	2	選択	以下の科目から既修得の科目を除く12単位選択
自然と人間	2	選択	
都市と自然	2	選択	
地誌学	2	選択	
都市地理学	2	選択	
経済地理学	2	選択	
社会地理学	2	選択	
自然地理学	2	選択	
文化地理学	2	選択	
地理学英語講読	2	選択	以下の科目から4単位選択
地図学	2	選択	
測量学	2	選択	
人文地理学分析基礎演習	4	選択	
環境地理学基礎演習	4	選択	
地域分析学演習I	2	選択	以下の科目から2単位選択
環境地理学演習I	2	選択	
自然地理学演習I	2	選択	
文化地理学演習	2	選択	
社会地理学演習I	2	選択	
都市・福祉地理学演習I	2	選択	
地理学フィールドワークB	2	必修	

英語圏言語文化副プログラム			
授業科目	単位数	必修・選択	備考
英文法I	2	必修	
英文法II	2	必修	
英米文学演習(初級)	2	選択	以下の科目から4単位選択
英会文演習(初級)	2	選択	
英会話演習(初級)	2	選択	
英語学入門	2	選択	以下の科目から4~6単位選択
英語学概論	2	選択	
英文法演習	2	選択	
英語音声学演習	2	選択	
英文学史I	2	選択	
英文学史II	2	選択	
米文学史I	2	選択	
米文学史II	2	選択	
英作文演習(中級)	2	選択	以下の科目から6~8単位選択
英会話演習(中級)	2	選択	
英文学特殊講義I	2	選択	
英文学特殊講義II	2	選択	
英文学特殊講義III	2	選択	
英文学特殊講義IV	2	選択	
英文学特殊講義V	2	選択	
英文学特殊講義VI	2	選択	
英文学特殊講義VII	2	選択	
英文学特殊講義VIII	2	選択	
英語学特殊講義V	2	選択	
英語学特殊講義VI	2	選択	
英語学特殊講義VII	2	選択	
英語学特殊講義VIII	2	選択	
第二言語教授法演習I	2	必修	
第二言語教授法演習II	2	選択	以下の科目から18単位選択
日本語表現法概論	2	選択	
日本語教育学研究実習	2	選択	
日本語教育学概論I	2	選択	
日本語教育学概論II	2	選択	
日本語教育法演習	2	選択	
多文化間人間関係論演習	2	選択	
異文化間教育学演習	2	選択	
社会言語学演習	2	選択	
日本語学概論I	2	選択	
日本語学概論II	2	選択	
日本語非母語話者年少者教育学概論	2	選択	
日本語教育学特殊講義	2	選択	

日本語教育副プログラム			
授業科目	単位数	必修・選択	備考
第二言語教授法演習I	2	必修	
第二言語教授法演習II	2	選択	以下の科目から18単位選択
日本語表現法概論	2	選択	
日本語教育学研究実習	2	選択	
日本語教育学概論I	2	選択	
日本語教育学概論II	2	選択	
日本語教育法演習	2	選択	
多文化間人間関係論演習	2	選択	
異文化間教育学演習	2	選択	
社会言語学演習	2	選択	
日本語学概論I	2	選択	
日本語学概論II	2	選択	
日本語非母語話者年少者教育学概論	2	選択	
日本語教育学特殊講義	2	選択	

心理学副プログラムA(人間社会科学学生用)			
授業科目	単位数	必修・選択	備考
発達心理学概論	2	選択	以下の科目から4単位以上選択
認知心理学概論	2	選択	
教育心理学概論	2	選択	
社会心理学概論	2	選択	
臨床心理学概論	2	選択	
心理統計法	2	選択	
発達心理学演習(基礎)	2	選択	以下の科目から4単位以上選択
認知心理学演習(基礎)	2	選択	
教育心理学演習(基礎)	2	選択	
社会心理学演習(基礎)	2	選択	
臨床心理学演習(基礎)	2	選択	
発達心理学の展開	2	選択	
認知心理学の展開	2		

諸規程等(規則集)

IV

舞蹈教育学副プログラム			
単位数 : 20			
授業科目	単位数	必修・選択	備考
舞踊学概論	2	必修	以下 の 科 目 か ら 6 ~ 14 単位 選 択
表現行動論 I	2	選択	
表現行動論 II	2	選択	
舞踊芸術学	2	選択	
民族舞踊学	2	選択	
臨床舞踊論	2	選択	
スポーツ人間学	2	選択	
体育原理	2	選択	
動作学	2	選択	
舞踊・運動科学研究法入門	2	選択	
舞踊芸術学実験演習	2	選択	
民族舞踊学実験演習	2	選択	
臨床舞踊論実験演習	2	選択	
スポーツ人間学実験演習	2	選択	
動作学実験演習	2	選択	
スポーツ文化論演習	2	選択	
体育心理学	2	選択	以下 の 科 目 か ら 0 ~ 8 単位 選 択
運動学(運動方法学を含む)	2	選択	
解剖学	2	選択	
生理学(運動生理性を含む)	2	選択	
舞踊学特殊講義	2	選択	
運動科学特殊講義	2	選択	
舞踊教育法実習(初等教育)	1	選択	
舞踊教育法実習(中等教育)	1	選択	以下 の 科 目 か ら 0 ~ 2 単位 選 択
民族舞踊実習(基礎)	1	選択	

音楽表現副プログラム			
単位数 : 20			
授業科目	単位数	必修・選択	備考
音楽学概論	2	選択	以下 の 科 目 か ら 8 ~ 14 単位 選 抹
日本音楽史概論	2	選択	
西洋音楽史 I	2	選択	
西洋音楽史 II	2	選択	
音楽学研究法	2	選択	
音楽形式論	2	選択	
民族音楽学	2	選択	
音楽学基礎演習 I	2	選択	
音楽学基礎演習 II	2	選択	
音楽学研究演習	4	選択	
音楽学特殊講義 I	2	選択	以下 の 科 目 か ら 0 ~ 4 単位 選 抹
音楽学特殊講義 II	2	選択	
西洋音楽史特殊講義 I	2	選択	
西洋音楽史特殊講義 II	2	選択	
アジア音楽論 I	2	選択	
アジア音楽論 II	2	選択	

別表第7 専門教育科目(第6条関係)

学際プログラム

グローバル文化学学際プログラム			
単位数 : 20			
授業科目	単位数	必修・選択	備考
グローバル文化学総論	2	選択	以下 の 科 目 か ら 4 ~ 8 単位 選 抹
国際関係論	2	選択	
グローバル・メディア論	2	選択	
グローバル化と経済	2	選択	
比較ジェンダー論	2	選択	
比較法文化論	2	選択	
グローバル・ヒストリー	2	選択	
地域研究方法論	2	選択	
文化理論研究	2	選択	
多文化間交換論	2	選択	
言語と文化	2	選択	以下 の 科 目 か ら 2 ~ 4 単位 選 抹
国際協力学	2	選択	
文化変動論 I	2	選択	
文化変動論 II	2	選択	
イスラム社会文化論 I	2	選択	
イスラム社会文化論 II	2	選択	
オセアニア社会文化論 I	2	選択	
オセアニア社会文化論 II	2	選択	
対日交流論	2	選択	
中国社会文化論	2	選択	
東アジア社会文化論	2	選択	以下 の 科 目 か ら 2 ~ 4 単位 選 抨
南アジア社会文化論	2	選択	
アフリカ社会文化論	2	選択	
地域研究特論	2	選択	
英米事情	2	選択	
文化と人間関係 I	2	選択	
文化と人間関係 II	2	選択	
グローバル化と言語教育 I	2	選択	
グローバル化と言語教育 II	2	選択	
文化と心理	2	選択	

授業科目	単位数	必修・選択	備考
表現行動論 I	2	選択	
表現行動論 II	2	選択	
言語と社会 I	2	選択	
言語と社会 II	2	選択	
多文化共生論	2	選択	
国際交流論 I	2	選択	
国際交流論 II	2	選択	
多文化交流特論	2	選択	
国際協力方法論 I	2	選択	
国際協力方法論 II	2	選択	
平和構築論 I	2	選択	
平和構築論 II	2	選択	
国際開発論 I	2	選択	
国際開発論 II	2	選択	
グローバル化と労働	2	選択	
国際機構論	2	選択	
国際教育協力論	2	選択	
N G O / N P O 論	2	選択	
比較社会政策論	2	選択	
地域開発論	2	選択	
グローバル化実験演習	2	選択	
民族舞踊実験演習	2	選択	
スポーツ人間学実験演習	2	選択	
動作学実験演習	2	選択	
舞踊・運動科学研究法入門	2	選択	
舞踊芸術学実験演習	2	選択	
民族舞踊学実験演習	2	選択	
臨床舞踊論実験演習	2	選択	
スポーツ人間学実験演習	2	選択	
動作学実験演習	2	選択	
スポート文化論実験	2	選択	
体育心理学	2	選択	
運動学(運動方法学を含む)	2	選択	
解剖学	2	選択	
生理学(運動生理性を含む)	2	選択	
舞踊学特殊講義	2	選択	
運動科学特殊講義	2	選択	
舞踊教育法実習(初等教育)	1	選択	
舞踊教育法実習(中等教育)	1	選択	
民族舞踊実習(基礎)	1	選択	

授業科目	単位数	必修・選択	備考
スキニ実習	1	選択	
日本舞踊実習	1	選択	
バレエ実習	1	選択	
舞踊音楽構成法	1	選択	
運動学(運動方法学を含む)	2	選択	
解剖学	2	選択	
生理学(運動生理性を含む)	2	選択	
体育心理学	2	選択	
衛生学及び公衆衛生学	2	選択	
学校保健	2	選択	
病理学	2	選択	
学校安全と救急看護	2	選択	
舞踊学特殊講義	2	選択	
運動科学特殊講義	2	選択	
表現療法講義演習	2	選択	
舞踊・スポーツ情報演習	2	選択	
● 関連科目(選択)			
教育方略概論	2	選択	
教育社会概論	2	選択	
文化人類学概論	2	選択	
生涯学習概論	2	選択	
● 専攻科目(選択) - 高大連携科目			
舞踊教育学選択基礎	2	選択	
高大連携科目は、大学との連携を行っている高校の生徒が履修する科目であるため、大学生は履修できない。なお、履修した生徒が本学に入学した場合は、当該科目は別表第1(第6条関係)「自由に選択して履修する科目・単位」内の「専攻科目 選択」の単位として認定することができる。			
音楽表現コース			
● 専攻科目(必修)			
ソルフェージュ	2	必修	
音楽形式論	2	必修	
ピアノ I 演習(伴奏を含む)	4	必修	
声楽 I 演習	4	必修	
作曲原論 I	2	必修	
作曲原論 II	2	必修	
西洋音楽史 I	2	必修	
西洋音楽史 II	2	必修	
日本音楽史概論	2	必修	
音楽学研究法	2	必修	
音楽学基礎演習 I	2	必修	
音楽学基礎演習 II	2	必修	
卒業研究	8	必修	
● 専攻科目(選択)			
ピアノ II	4	選択	

授業科目	単位数	備 考
クリエイティブ・ライティングⅣ	2	
博物館学概論	2	
博物館資料特殊講義	2	
博物館活動特殊講義	2	
博物館実習	3	
初等解析学 I	2	
初等解析学 II	2	
初等線形代数学	2	
初等代数学	2	
数の歴史	2	
物理学概論 A	2	
物理学概論 B	2	
基礎化学 A	2	
基礎化学 B	2	
基礎生物学 A	2	
基礎生物学 B	2	
宇宙・地球科学	2	
地球環境科学	2	
大気・海洋科学概論	2	
地史・古生物学概論	2	
物理学基礎実験	2	
化学基礎実験	2	
生物学基礎実験	2	
地学基礎実験	2	
数理基礎論	2	
確率序論	2	
コンピュータシステム序論	2	
生命情報学概論	2	
計算生物学	2	
海外交換留学認定科目	2 ~ 12	
グローバルCOE人間発達科学論 I	2	
グローバルCOE人間発達科学論 II	2	
グローバルCOE人間発達科学論 III	2	
科学英語 I	2	
科学英語 II	2	
物理学サブリメント	2	(卒業単位に含めることができない)
生物学サブリメント	2	(卒業単位に含めることができない)
英語基礎強化ゼミ	2	(卒業単位に含めることができない)
TOEFL対策ゼミR / L	2	(卒業単位に含めることができない)
TOEFL対策ゼミS / W	2	(卒業単位に含めることができない)
企画・運営力養成講座	2	(卒業単位に含めることができない)
理数特別講義演習 I	1	(卒業単位に含めることができない)
理数特別講義演習 II	1	(卒業単位に含めることができない)
理数特別講義演習 III	1	(卒業単位に含めることができない)
理数特別講義演習 IV	1	(卒業単位に含めることができない)
理数特別講義演習 V	1	(卒業単位に含めることができない)
理数特別講義演習 VI	1	(卒業単位に含めることができない)
理数特別講義演習 VII	1	(卒業単位に含めることができない)
理数特別講義演習 VIII	1	(卒業単位に含めることができない)
理数特別講義演習 IX	1	(卒業単位に含めることができない)
理数特別講義演習 X	1	(卒業単位に含めることができない)
理数特別講義演習 XI	1	(卒業単位に含めることができない)
理数特別講義演習 XII	1	(卒業単位に含めることができない)
理数特別講義演習 XIII	1	(卒業単位に含めることができない)
理数特別講義演習 XIV	1	(卒業単位に含めることができない)
理数特別講義演習 XV	1	(卒業単位に含めることができない)

別表第 11 人間社会科学科教職科目(第6条関係)

授業科目	単位数	備 考
●教職〔社会コース(中学校・高等学校)〕		
日本史概説	2	
日本文化史概論	2	
アジア史概説	2	
西洋史概説	2	
考古学通論 I	2	
考古学通論 II	2	
歴史考古学	2	
教育史演習	4	
教育史料分析演習	4	
都市と自然	2	
地誌学	2	
自然地理学	2	
文化地理学	2	
社会地理学	2	
地図学	2	
自然と人間	2	
人間と空間	2	
文化人類学概論	2	
文化人類学特殊講義	2	
民族誌学特殊講義	2	
文化人類学演習	4	
民族誌学演習	4	
法学通論	4	

授業科目	単位数	備 考
法政概論	2	
政治学通論	4	
政治学概論	2	
社会学通論	4	
社会学概論	2	
経済学通論	4	
経済学概論	2	
教育行政財政学特殊講義	2	
教育政策科学演習	4	
教育行政財政学演習	4	
現代生活論	2	
経済地理学	2	
都市地理学	2	
現代社会論	2	
社会政策論 I	2	
社会政策論 II	4	
教育社会学特殊講義	2	
教育社会学演習	4	
学校社会学演習	4	
生涯学習概論	2	
哲学通論 I	2	
哲学通論 II	2	
倫理学通論 I	2	
倫理学通論 II	2	
教育思想演習	4	
教育人間学演習	4	
日本倫理思想史 I	2	
日本倫理思想史 II	2	
西洋倫理思想史 I	2	
西洋倫理思想史 II	2	
社会心理学概論	2	
認知心理学概論	2	
●教職〔社会コース(中学校・高等学校)〕		
教職に関する科目		
教職概論	2	
教育思想概論	2	
教育史概論	2	
教育心理学概論	2	
発達心理学概論	2	
発達臨床心理学 I	2	
教育行財政学概論	2	
教育社会学概論	2	
教育課程概論	2	
社会科教育法 I (地理歴史)	2	
社会科教育法 II (公民)	2	
公民科教育法	2	
道徳教育の研究	2	
特別活動の研究	2	
教育方法学概論	2	
視聴覚教育メディア論	2	
臨床心理学概論	2	
学校臨床学	2	
事前・事後指導	1	
教育実習	高校は 2 単位 中学校は 4 単位	
教職実践演習 (教諭)	2	
●教職〔小学校・幼稚園コース〕		
国語科教育論	2	
社会科教育論	2	
算数科教育論	2	
理科教育論	2	
生活科教育論	2	
家庭科教育論	2	
教職ピアノ	1	
教職声楽	1	
教職合唱	1	
教職指揮法	1	
国工科教育論	2	
幼・小体育実技	2	

授業科目	単位数	備 考
小学校教材研究(音楽)	2	
小学校教材研究(図工)	2	
小学校教材研究(家庭)	2	
小学校教材研究(体育)	2	
道徳教育の研究	2	
特別活動の研究	2	
教育方法論	2	
視聴覚教育メディア論	2	
保育課程論	2	
保育学	2	
保育内容の研究 I (言葉)	2	
保育内容の研究 II (人間関係)	2	
保育内容の研究 III (環境)	2	
保育表現 I (指導法)	2	
保育表現 II (指導法)	2	
保育内容・健康	2	
保育指導法 I	2	
保育指導法 II	2	
生徒指導の研究	2	
臨床心理学概論	2	
学校臨床学	2	
幼児理解と教育相談	2	
保育臨床学	2	
事前・事後指導	1	
教育実習	4	
教職実践演習 (教諭)	2	

別表第 12 教職共通科目(第6条関係)

授業科目	単位数	備 考
国語科教育論	2	
社会科教育論	2	
算数科教育論	2	
理科教育論	2	
生活科教育論	2	
家庭科教育論	2	
教職ピアノ	1	
教職声楽	1	
教職合唱	1	
教職指揮法	1	
国工科教育論	2	
幼・小体育実技	2	

授業科目	単位数	備 考
小学校教材研究(社会)	2	✓
小学校教材研究(算数)	2	✓
小学校教材研究(理科)	2	✓
小学校教材研究(生活)	2	✓
小学校教材研究(音楽)	2	✓
小学校教材研究(図工)	2	✓
小学校教材研究(家庭)	2	✓
小学校教材研究(体育)	2	✓
道徳教育の研究	2	✓
特別活動の研究	2	✓
教育方法論	2	✓
視聴覚教育メディア論	2	幼稚園希望者
保育課程論	2	幼稚園希望者
保育学	2	幼稚園希望者
保育内容の研究 I (言葉)	2	保育園希望者
保育内容の研究 II (人間関係)	2	保育園希望者
保育内容の研究 III (環境)	2	保育園希望者
保育表現 I (指導法)	2	保育園希望者
保育表現 II (指導法)	2	保育園希望者
保育内容・健康	2	保育園希望者
保育指導法 I	2	保育園希望者
保育指導法 II	2	保育園希望者
生徒指導の研究	2	保育園希望者
臨床心理学概論	2	保育園希望者
学校臨床学	2	保育園希望者
幼児理解と教育相談	2	保育園希望者
保育臨床学	2	保育園希望者
事前・事後指導	1	保育園希望者
教育実習	4	保育園希望者
教職実践演習 (教諭)	2	保育園希望者

別表第 14 外国人留学生特別科目(第6条関係)

授業科目	単位数	備 考

<tbl_r cells="3" ix="2" maxcspan="1" maxrspan="1" used

4 お茶の水女子大学理学部履修規程

(趣旨)

第1条 国立大学法人お茶の水女子大学理学部の教育課程及び履修方法については、国立大学法人お茶の水女子大学学則、国立大学法人お茶の水女子大学複数プログラム選択履修制度実施規則又はこれに基づく別段の定めによるほか、この規程の定めるところによる。

(授業科目の区分)

- 第2条 授業科目は、コア科目、専門教育科目、専攻科目、関連科目、全学共通科目、教職に関する科目及び外国人留学生特別科目とする。
 2 コア科目は、文理融合リベラルアーツ、基礎講義、情報、外国語（英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語及び朝鮮語）及びスポーツ健康とする。
 3 専門教育科目は、主プログラム、強化プログラム、副プログラム及び学際プログラムを構成する科目とする。
 4 専攻科目は、各学科において設置する科目とする。
 5 関連科目は、各学科の基礎となる科目又はきわめて関連の深い科目であって選択として指定する。
 6 全学で共通して履修できる科目として、全学共通科目を置く。
 7 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める教職に関する科目を置く。
 8 外国人留学生に対して、外国人留学生特別科目を置く。

(他学部の授業科目の履修)

第3条 文教育学部及び生活科学部の授業科目は、これを履修することができる。

(単位の計算方法)

- 第4条 各授業科目的単位数の計算方法は、1単位が45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。
 一 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
 二 演習については、15時間の授業をもって1単位とする。
 三 実験及び実習については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、教育実習については、別に定める。
 2 前項の規定にかかわらず、特別研究又はこれに準ずる授業科目については、別に定める。

(卒業要件)

- 第5条 卒業するためには、別表第1に定めるところにより、124単位以上を修得しなければならない。
 2 各学科において履修すべき授業科目及び単位数は、別表第3から別表第7までに定めるとおりとする。
 3 関連科目的授業科目及び単位数は、別表第8に定めるとおりとする。
 4 全学共通科目的授業科目及び単位数は、別表第9に定めるとおりとする。
 5 教職に関する科目的授業科目及び単位数は、別表第10に定めるとおりとする。また、単位の取扱いについては、別表第1備考9のとおりとする。
 6 外国人留学生特別科目的授業科目及び単位数は、別表第11に定めるとおりとする。また、単位の取扱いについては、別表第1備考10のとおりとする。

(履修手続)

- 第6条 学生は、履修しようとする授業科目を所定の期日までに指定する方法により申請し、担当教員の許可を得なければならない。
 2 学生が前項により履修申請した授業科目的履修を取消すには、所定の期日までに指定する方法により履修取消し手続きを行い、担当教員の許可を得なければならない。
 3 学生が授業科目について聴講のみを希望する場合は、担当教員の許可を得なければならない。

(単位の授与)

- 第7条 授業科目を履修した者については、試験（論文、報告等を含む。以下同じ。）により学修の成果を評価して、所定の単位を与える。
 2 試験は、原則として学年末又は学期末に行うこととする。ただし、病気その他正当な理由で試験を受けることができなかつた者は、別に定める手続きにより追試験を受けることができる。

(成績の評価)

- 第8条 成績の評価は、原則として試験、平常の成績及び出席状況を総合して決定する。
 2 成績の評価は、「S」（基本的な目標を十分に達成し、きわめて優秀な成果をおさめている）、「A」（基本的な目標を十分に達成している）、「B」（基本的な目標を達成している）、「C」（基本的な目標を最低限度達成している）、「D」（基本的な目標を達成していない。再履修が必要である）の5種類の評語をもって表し、「S」、「A」、「B」及び「C」を合格とし、「D」を不合格とする。
 3 前項の成績の評価又は科目的原成績（素点）に基づき、成績の数値平均 Grade Point Average（以下「GPA」という。）を算出するものとする。GPAに関し必要な事項は別に定める。

(細則)

第9条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に關し必要な事項については、理学部教授会が定める。

附 則

- 1 この規程は、平成16年4月1日から施行し、平成16年度入学者から適用する。
 2 この規程施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成17年4月1日から施行し、平成17年度入学者から適用する。
 2 この規程施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成18年4月1日から施行し、平成18年度入学者から適用する。
 2 この規程施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成19年4月1日から施行し、改正後の別表第2から別表第6までの規定は、平成19年度入学者から適用する。
 2 この規程施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成19年10月24日から施行し、平成19年10月1日から適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成20年4月1日から施行し、平成20年度入学者から適用する。
 2 この規程施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成21年4月1日から施行し、平成21年度入学者から適用する。
 2 この規程施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成22年4月1日から施行し、平成22年度入学者から適用する。
 2 この規程施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成23年4月1日から施行し、平成23年度入学者から適用する。
 2 この規程施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。

別表第1（第5条関係）

科 目 分	必修及び選択必修の科目・単位										自由に選択して履修する科目・単位						卒業に必要な履修単位数												
	コア科目					専門教育科目（必修プログラム）					コ	専	他	関	他	全	教	職	に	必									
学	科	別	文	理	融	合	リ	ベ	ラ	ア	ー	ス	主	強	副	学	際	科	攻	他	学	連	他	学	共	教	職	に	必
数	学	科										30	60	20					14						124				
物	理	学	科									30	60	20					14						124				
化	学	学	科									30	60	20					14						124				
生	物	学	科									30	60	20					14						124				
情	報	科	学	科								30	60	20					14						124				

備考 1 情報処理演習（情報）2単位は、必修とする。

2 外国語は、一つの外国語について8単位を必修とする。コア科目的必修単位のうち、外国语での単位は12単位までとする。

3 スポーツ健康は、スポーツ健康実習2単位を必修とし、その履修方法は別に定める。

4 主プログラムは、所属学科から選択すること。

5 強化プログラム・副プログラム・学際プログラムは、所属学部のプログラムから一つを選択すること。

6 強化プログラムは、同一の主プログラムを選択することが履修要件となる。

7 選択している主プログラムと同領域の副プログラムを選択することはできない。

8 必修以外の選択プログラムは、別表第2の所属学科が指定するプログラム選択一覧に従い、副プログラム、学際プログラムから選択すること。

9 教職に関する科目（教職概論、教育実習及び教職実践演習は除く。）の単位については、6単位までを自由に選択して履修する科目・単位として取り扱う。

10 外国人留学生特別科目（外国人留学生対象）の単位については、16単位までをコア科目として取り扱う。

別表第2 (第5条関係)

【(理) 二つ目の選択プログラム】(別表第1 備考5関係)

所属学科	所属学科の強化プログラム以外に選択することのできる「選択プログラム群」										
	数 学 (副)	物 理 学 (副)	化 学 (副)	生 物 学 (副)	情 報 科 学 (副)	応用数理 (学際)	物 理 · 化 学 (学際)	ケミカルバ イオロジー (学際)	生 命 情 報 学 (学際)		
数 学 科		○	×	×	○	○	○	×	×		○
物 理 学 科	○		○	○	○	○	○	○	○		○
化 学 科	×	○		○	×	×	○	○	○		○
生 物 学 科	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
情 報 科 学 科	○	○	×	×		○	○	×	×		○

【(理) 三つ目の選択プログラム(文・プログラム)](別表第1 備考8関係)

所属学科	所属学科の強化プログラム以外に選択することのできる「選択プログラム群」													
	哲 学 (副)	比 較 歴 史 学 (副)	地 球 環 境 学 (副)	日本語・ 日本文学 (副)	中国語・ 言語文化 (副)	英 語 國 言語言文化 (副)	仏 語 國 言語言文化 (副)	日本語 教育 (副)	社 会 学 (副)	教 育 科 学 (副)	心理 学 (副 A) 人間社会科 学科対象 対 象	心理 学 (副 B) 人間社会科 学科以外 対 象	舞 蹴 教 育 学 (副)	音 楽 表 現 (副)
数 学 科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
物 理 学 科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
化 学 科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
生 物 学 科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
情 報 科 学 科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【(理) 三つ目の選択プログラム(理・プログラム)](別表第1 備考8関係)

所属学科	所属学科の強化プログラム以外に選択することのできる「選択プログラム群」										
	数 学 (副)	物 理 学 (副)	化 学 (副)	生 物 学 (副)	情 報 科 学 (副)	応用数理 (学際)	物 理 · 化 学 (学籍)	ケミカルバ イオロジー (学籍)	生 命 情 報 学 (学籍)		
数 学 科		○	○	○	○	○	○	○	○		○
物 理 学 科	○		○	○	○	○	○	○	○		○
化 学 科	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
生 物 学 科	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
情 報 科 学 科	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○

【(理) 三つ目の選択プログラム(生・プログラム)](別表第1 備考8関係)

所属学科	所属学科の強化プログラム以外に選択することのできる「選択プログラム群」										
	人 間 環 境 科 学 (副)	発達臨床 心 理 学 (副)	公 共 政 策 論 (副)	ジェンダー論 (副)	生 活 文 化 学 (副)	消 費 者 学 (学際)					
数 学 科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
物 理 学 科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
化 学 科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
生 物 学 科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
情 報 科 学 科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

別表第3 コア科目(第6条関係)

授業科目 単位数 備考(ローマ数字は、標準履修年次を示す。)

所属学科	授業科目 単位数 備考(ローマ数字は、標準履修年次を示す。)										
	文 理 融 合 リ ベ ラ ル ア ー ツ										
系列1 生命と環境 (講義)											
生命と環境 1	2										
生命と環境 2	2										
生命と環境 3	2										
生命と環境 4	2										
生命と環境 5	2										
生命と環境 6	2										
生命と環境 7	2										
生命と環境 8	2										
生命と環境 9	2										
生命と環境 10	2										
(演習・実習・実験)											
生命と環境 21	2										
生命と環境 22	2										
生命と環境 23	2										
生命と環境 24	2										
生命と環境 25	2										
生命と環境 26	2										
系列2 色・音・香 (講義)											
色・音・香 1	2										
色・音・香 2	2										
色・音・香 3	2										
色・音・香 4	2										
色・音・香 5	2										
色・音・香 6	2										
色・音・香 7	2										
色・音・香 8	2										
色・音・香 9	2										

授業科目	単位数	備考(ローマ数字は、標準履修年次を示す。)

<tbl_r cells

授業科目	単位数	必修・選択	備考
関数論演習	2	必修	
数学講究	8	必修	
数学演習X V	2	選択	
多様体論	2	選択	
積分論	2	選択	
代数学Ⅲ	2	選択	
微分方程式論	2	選択	
初等代数学	2	選択	
数の歴史	2	選択	
確率序論	2	選択	
数学選択基礎	2	選択	

物理学主プログラム			
授業科目	単位数	必修・選択	備考
古典力学	2	必修	
解析力学	2	必修	
電磁気学 I	2	必修	
電磁気学 II	2	必修	
物理数学 I	2	必修	
物理数学 II	2	必修	
数理物理学	2	必修	
力学系理論	2	必修	
熱力学	2	必修	
統計力学	2	必修	
量子力学 I	2	必修	
量子力学 II	2	必修	
量子力学 III	2	必修	
力学演習	2	必修	
電磁気学演習	2	必修	
物理数学演習	2	必修	
量子力学演習	2	必修	
統計力学演習	2	必修	
基礎物理学実験	2	必修	
物理学実験	4	必修	
特別研究	12	必修	
*物理英語	2	選択	*印はコア科目 外国語(必修) 英語に充てることができる *生物学外書講読
初等解析学 I	2	選択	
初等解析学 II	2	選択	
初等線形代数学	2	選択	
宇宙・地球科学	2	選択	
地球環境科学	2	選択	
大気・海洋科学概論	2	選択	
地史・古生物学概論	2	選択	
化学基礎実験	2	選択	
生物学基礎実験	2	選択	
地学基礎実験	2	選択	
物理学選択基礎	2	選択	

化学主プログラム			
授業科目	単位数	必修・選択	備考
物理化学 I	2	必修	
物理化学 II	2	必修	
物理化学 III	2	必修	
無機化学 I	2	必修	
無機化学 II	2	必修	
有機化学 I	2	必修	
有機化学 II	2	必修	
分析化学 I	2	必修	
生物化学 I	2	必修	
生物化学 II	2	必修	
基本化学実験 I	2	必修	
基本化学実験 II	2	必修	
基本化学実験 III	2	必修	
基本化学実験 IV	2	必修	
専門化学実験 I	6	必修	
専門化学実験 II	4	必修	
化学演習 I	2	必修	
化学演習 II	2	必修	
特別研究 I	4	必修	
特別研究 II	8	必修	
化学特別ゼミ I	2	選択	*印はコア科目 外国語(必修) 英語に充てることができる *化学英語 基礎化学 A 基礎化学 B 物理学概論 A 物理学概論 B 基礎生物学 A 基礎生物学 B 生物学基礎実験 物理学基礎実験 化学選択基礎
化学特別ゼミ II	2	選択	
*化学英語	2	選択	
基礎化学 A	2	選択	
基礎化学 B	2	選択	
物理学概論 A	2	選択	
物理学概論 B	2	選択	
基礎生物学 A	2	選択	
基礎生物学 B	2	選択	
生物学基礎実験	2	選択	
物理学基礎実験	2	選択	
化学選択基礎	2	選択	

生物学主プログラム			
授業科目	単位数	必修・選択	備考
生化学	2	必修	
生物物理学	2	必修	
動物系統学	2	必修	
植物系統学	2	必修	
動物生理学	2	必修	
植物生理学	2	必修	
代謝生物学	2	必修	
基礎遺伝学	2	必修	
分子遺伝学	2	必修	
細胞生物学	2	必修	
発生生物学	2	必修	
進化生物学	2	必修	
生物統計学	2	必修	
生物学実習 I	2	必修	
生物学実習 II	2	必修	
生物学演習 I	2	必修	
生物学演習 II	2	必修	
特別研究 I	6	必修	
特別研究 II	6	必修	
基礎遺伝学実習	1	選択	以下の科目から 8単位以上選択
分子遺伝学実習	1	選択	
細胞生物学実習	1	選択	
細胞生化学実習	1	選択	
代謝生物学実習	1	選択	
植物生理学実習	1	選択	
動物生理学実習	1	選択	
発生生物学実習	1	選択	
植物系統学実習	1	選択	
動物系統学実習	1	選択	
植物遺伝学実習	1	選択	
生物学選択基礎	2	選択	*印はコア科目 外国語(必修) 英語に充てることができる
植物生態学	2	選択	
動物生態学	2	選択	
*生物学外書講読	2	選択	

情報科学主プログラム			
授業科目	単位数	必修・選択	備考
線形代数学 I	2	必修	
線形代数学 II	2	必修	
微分積分学 I	2	必修	
微分積分学 II	2	必修	
数理基礎論	2	必修	
コンピュータシステム序論	2	必修	
データ構造とアルゴリズム	2	必修	
コンピュータ基礎演習	2	必修	
プログラミング実習	2	必修	
確率論	2	必修	
離散数学	2	必修	
システムプログラミング実習	2	必修	
コンピュータアーキテクチャ I	2	必修	
コンピュータアーキテクチャ II	2	必修	
コンピュータネットワーク I	2	必修	
マルチメディア	2	必修	
マルチメディアプログラミング実習	2	必修	
特別研究	6	必修	
線形代数学 III	2	選択	
微分積分学 III	2	選択	
初等代数学	2	選択	
線形代数学演習 I	2	選択	
線形代数学演習 II	2	選択	
微分積分学演習 I	2	選択	
微分積分学演習 II	2	選択	
微分積分学演習 III	2	選択	
グラフ理論	2	選択	
関数型言語	2	選択	
計算機代数演習	2	選択	
位相空間論	2	選択	
情報理論	2	選択	
物理学概論 A	2	選択	*印はコア科目 外国語(必修) 英語に充てることができる
物理学概論 B	2	選択	
*英文講読	2	選択	
*情報科学選択基礎	2	選択	

別表第5 専門教育科目(第5条関係)

授業科目	単位数	必修・選択	備考
*数学英語	2	選択	*印はコア科目 外国语(必修) 英語に充てることができる
関数解析	2	選択	
微分幾何学	2	選択	
位相幾何学	2	選択	
ガロア理論	2	選択	
フーリエ解析とラプラス変換	2	選択	
関数論	2	選択	
確率論	2	選択	
計算基礎論	2	選択	
数理経済学	2	選択	
数理統計学	2	選択	
コンピュータシステム序論	2	選択	
応用数学 I	2	選択	
応用数学 II	2	選択	
応用数学 III	2	選択	
応用数学 IV	2	選択	
応用数学 V	2	選択	
数理構造特別講義 I	2	選択	
数理構造特別講義 II	2	選択	
数理構造特別講義 III	2	選択	
数理構造特別講義 IV	2	選択	
数理構造特別講義 V	2	選択	
数理構造特別講義 VI	2	選択	
数理構造特別講義 VII	2	選択	
数理構造特別講義 VIII	2	選択	
数理構造特別講義 IX	2	選択	
数理構造特別講義 X	2	選択	
数理構造特別講			

授業科目	単位数	必修・選択	備考
生物系統地理学	2	選択	
進化遺伝学	2	選択	
発生遺伝学	2	選択	
バイオメカニクス	2	選択	
植物生理工学	2	選択	
遺伝子工学	2	選択	
植物機能制御学	2	選択	
動物環境応答学	2	選択	
分子構造生物学	2	選択	
免疫学	2	選択	
生命情報プログラミング演習	1	選択	
分析・光学機器実習	1	選択	
発生生物学臨海実習	1	選択	
公開臨海実習	1	選択	
生物学特別講義 I	2	選択	
生物学特別講義 II	2	選択	
生物学特別講義 III	2	選択	
生物学特別講義 IV	2	選択	
生物学特別講義 V	2	選択	
生物学特別講義 VI	2	選択	
生物学特別講義 VII	2	選択	
生物学特別講義 VIII	2	選択	
生物学特別講義 IX	2	選択	
生物学特別講義 X	2	選択	
生物学特別講義 XI	2	選択	
生物学特別講義 XII	2	選択	
生物学特別講義 XIII	2	選択	
生物学特別講義 XIV	2	選択	
生物学特別講義 XV	2	選択	
生物学特別講義 XVI	2	選択	
生物学特別講義 XVII	2	選択	
生物学特別講義 XVIII	2	選択	
生物学特別講義 XVIX	2	選択	
生物学特別講義 XX	2	選択	
生物学特殊講義 I	1	選択	
生物学特殊講義 II	1	選択	
生物学特殊講義 III	1	選択	
生物学特殊講義 IV	1	選択	
生物学特殊講義 V	1	選択	
生物学特殊講義 VI	1	選択	
生物学特殊講義 VII	1	選択	
生物学特殊講義 VIII	1	選択	
生物学特殊講義 IX	1	選択	
生物学特殊講義 X	1	選択	
生物学特殊講義 XI	1	選択	
生物学特殊講義 XII	1	選択	
生物学特殊講義 XIII	1	選択	
生物学特殊講義 XIV	1	選択	
生物学特殊講義 XV	1	選択	
生物学特殊講義 XVI	1	選択	
生物学特殊講義 XVII	1	選択	
生物学特殊講義 XVIII	1	選択	
生物学特殊講義 XVIX	1	選択	
生物学特殊講義 XX	1	選択	
情報科学強化プログラム	単位数	必修・選択	備考
授業科目	単位数	必修・選択	備考
情報科学集中演習	2	選択	
関数論	2	選択	
数値計算	2	選択	
数値計算演習	2	選択	
言語理論とオートマトン	2	選択	
計算基礎論	2	選択	
情報解析学	2	選択	
組み合わせ論	2	選択	
暗号と符号	2	選択	
フーリエ解析とラプラス変換	2	選択	
微分方程式論	2	選択	
数理統計学	2	選択	
情報倫理	2	選択	
情報と職業	2	選択	
計算モデル論	2	選択	
コンパイラ構成論	2	選択	
形式言語論	2	選択	
人工知能論	2	選択	
自然言語論	2	選択	
バイオインフォマティクス	2	選択	
データベースシステム	2	選択	
データベース設計論	2	選択	
コンピュータグラフィックス	2	選択	
コンピュータビジョン	2	選択	
コンピュータネットワーク II	2	選択	
ヒューマンインターフェイス	2	選択	
授業科目	単位数	必修・選択	備考
ソフトウェア工学	2	選択	
環境情報論	2	選択	
シミュレーション科学	2	選択	
情報科学特別講義 I	2	選択	
情報科学特別講義 II	2	選択	
情報科学特別講義 III	2	選択	
情報科学特別講義 IV	2	選択	
情報科学特別講義 V	2	選択	
情報科学特別講義 VI	2	選択	
情報科学特別講義 VII	2	選択	
情報科学特別講義 VIII	2	選択	
情報科学演習 I	2	選択	
情報科学演習 II	2	選択	
情報科学演習 III	2	選択	
情報科学演習 IV	2	選択	
情報科学演習 V	2	選択	
授業科目	単位数	必修・選択	備考
物理数学演習	2	選択	
量子力学演習	2	選択	
化学副プログラム	単位数	必修・選択	備考
授業科目	単位数	必修・選択	備考
基礎化学 A	2	必修	
基礎化学 B	2	必修	
化学基礎実験	2	必修	
物理化学 I	2	選択	
物理化学 II	2	選択	
物理化学 III	2	選択	
無機化学 I	2	選択	
無機化学 II	2	選択	
有機化学 I	2	選択	
有機化学 II	2	選択	
分析化学 I	2	選択	
生物化学 I	2	選択	
生物化学 II	2	選択	
化学英語	2	選択	
化学特別ゼミ I	2	選択	
生物学副プログラム	単位数	必修・選択	備考
授業科目	単位数	必修・選択	備考
基礎生物学 A	2	必修	
基礎生物学 B	2	必修	
生物学基礎実験	2	必修	
生化学	2	選択	
生物物理学	2	選択	
動物系統学	2	選択	
植物系統学	2	選択	
動物生理学	2	選択	
植物生理学	2	選択	
代謝生物学	2	選択	
基礎遺伝学	2	選択	
分子遺伝学	2	選択	
細胞生物学	2	選択	
発生生物学	2	選択	
進化生物学	2	選択	
生物統計学	2	選択	
情報科学副プログラム	単位数	必修・選択	備考
授業科目	単位数	必修・選択	備考
数理基礎論	2	必修	
情報理論	2	必修	
コンピュータシステム序論	2	選択	
確率統計	2	選択	(数学科は本プログラムとしては履修できない)
離散数学	2	選択	(数学科は本プログラムとしては履修できない)
コンピュータアーキテクチャ I	2	選択	
コンピュータネットワーク I	2	選択	
マルチメディア	2	選択	
グラフ理論	2	選択	
位相空間論	2	選択	
情報倫理	2	選択	
情報と職業	2	選択	
バイオインフォマティクス	2	選択	
データベースシステム	2	選択	
組み合わせ論	2	選択	
暗号と符号	2	選択	
ヒューマンインターフェイス	2	選択	
環境情報論	2	選択	
物理・化学学際プログラム	単位数	必修・選択	備考
授業科目	単位数	必修・選択	備考
基礎化学 A	2	選択	(化学科は本プログラムとしては履修できない)
基礎化学 B	2	選択	(化学科は本プログラムとしては履修できない)
化学基礎実験	2	選択	(化学科は履修できない)
物理学概論 A	2	選択	(物理学科は履修できない)
物理学概論 B	2	選択	(物理学科は履修できない)
物理学基礎実験	2	選択	(物理学科は履修できない)
物理学 I	2	選択	(物理学科は本プログラムとしては履修できない)
物理化学 II	2	選択	(化学科は本プログラムとしては履修できない)
物理化学 III	2	選択	(化学科は本プログラムとしては履修できない)
物理化学 IV	2	選択	(化学科は本プログラムとしては履修できない)
無機化学 I	2	選択	(化学科は本プログラムとしては履修できない)
有機化学 I	2	選択	(化学科は本プログラムとしては履修できない)
分析化学 I	2	選択	(化学科は本プログラムとしては履修できない)
分析化学 II	2	選択	
計算化学	2	選択	
分子分光法	2	選択	
量子化学	2	選択	
反応物理化学	2	選択	
生物物理化学	2	選択	
放射化学	2	選択	
量子力学 I	2	選択	(物理学科は本プログラムとしては履修できない)
量子力学 II	2	選択	(物理学科は本プログラムとしては履修できない)
熱力学	2	選択	(物理学科は本プログラムとしては履修できない)
統計力学	2	選択	(物理学科は本プログラムとしては履修できない)
物理数学 I	2	選択	(物理学科は本プログラムとしては履修できない)
物性物理学序論	2	選択	(物理学科は本プログラムとしては履修できない)
固体電子論	2	選択	
相転移物理学	2	選択	
凝縮系物理学	2	選択	
ソフトマター物理	2	選択	
物理実験学	2	選択	
基礎エレクトロニクス	2	選択	
物理学基礎研究	2	選択	
計算物理学講義・演習	4	選択	
ケミカルバイオロジー学際プログラム	単位数	必修・選択	備考
授業科目	単位数	必修・選択	備考
分子生命科学	2	選択	以下の科目から 12 単位以上選択

授業科目	単位数	必修・選択	備 考
有機化学Ⅲ	2	選択	
生体分子機能・反応学	2	選択	
有機化学Ⅳ	2	選択	
生体分子機能・認識学	2	選択	
生物物理化学	2	選択	
細胞生化学	2	選択	
分子細胞情報学	2	選択	
分子構造生物学	2	選択	
植物生理工学	2	選択	(生物学科は本プログラムとしては履修できない)
細胞生物学	2	選択	(生物学科は本プログラムとしては履修できない)
代謝生物学	2	選択	(生物学科は本プログラムとしては履修できない)
公開臨海実習	1	選択	
動物環境応答学	2	選択	
植物機能制御学	2	選択	
遺伝子工学	2	選択	
分析化学Ⅱ	2	選択	
計算化学	2	選択	
無機化学Ⅲ	2	選択	
ケミカルバイオロジー特別講義 I	2	選択	
ケミカルバイオロジー特別講義 II	2	選択	
高分子化学	2	選択	
生物化学特別講義 I	2	選択	
生物化学特別講義 II	2	選択	
生物化学特別講義 III	2	選択	
有機化学特別講義 I	2	選択	
有機化学特別講義 II	2	選択	
有機化学特別講義 III	2	選択	
有機化学 I	2	選択	(生物学科は本プログラムとしては履修できない)
有機化学 II	2	選択	(生物学科は本プログラムとしては履修できない)
生物化学 I	2	選択	(生物学科は本プログラムとしては履修できない)
生物化学 II	2	選択	(生物学科は本プログラムとしては履修できない)
基礎生物学 A	2	選択	(生物学科は本プログラムとしては履修できない)
基礎生物学 B	2	選択	(生物学科は本プログラムとしては履修できない)
生物学基礎実験	2	選択	(生物学科は本プログラムとしては履修できない)
化学基礎実験	2	選択	(生物学科は本プログラムとしては履修できない)
基礎化学 A	2	選択	(生物学科は本プログラムとしては履修できない)
基礎化学 B	2	選択	(生物学科は本プログラムとしては履修できない)

授業科目	単位数	必修・選択	備 考
微分幾何学	2	選択	
基礎生物学 A	2	選択	(生物学科は履修できない)
基礎生物学 B	2	選択	(生物学科は履修できない)
基礎化学 A	2	選択	(化学科は本プログラムとしては履修できない)
基礎化学 B	2	選択	(化学科は本プログラムとしては履修できない)

別表第 8 関連科目(第 5 条関係)

数学科

授業科目	単位数	備 考
物理学概論 A	2	
物理学概論 B	2	
基礎化学 A	2	
基礎化学 B	2	
基礎生物学 A	2	
基礎生物学 B	2	
宇宙・地球科学	2	
地球環境科学	2	
大気・海洋科学概論	2	
地史・古生物学概論	2	
物理学基礎実験	2	
化学基礎実験	2	
生物学基礎実験	2	
地学基礎実験	2	
数理基礎論	2	
コンピュータシステム序論	2	

物理学科

授業科目	単位数	備 考
初等解析学 I	2	
初等解析学 II	2	
初等線形代数学	2	
初等代数学	2	
数の歴史	2	
基礎化学 A	2	
基礎化学 B	2	
基礎生物学 A	2	
基礎生物学 B	2	
宇宙・地球科学	2	
地球環境科学	2	
大気・海洋科学概論	2	
地史・古生物学概論	2	
化学基礎実験	2	
生物学基礎実験	2	
地学基礎実験	2	
数理基礎論	2	
確率序論	2	
コンピュータシステム序論	2	

生命情報学学際プログラム			
授業科目	単位数	必修・選択	備 考
生命情報学概論	2	必修	
計算生物学	2	選択	以下の科目から 6 単位以上を選択
進化遺伝学	2	選択	
分子遺伝学	2	選択	(生物学科は本プログラムとしては履修できない)
バイオインフォマティクス	2	選択	
コンピュータシステム序論	2	選択	(情報科学科は本プログラムとしては履修できない)
生体分子機能・反応学	2	選択	
計算化学	2	選択	
生命情報プログラミング演習	1	選択	
生化学	2	選択	(生物学科は本プログラムとしては履修できない)
細胞生物学	2	選択	(生物学科は本プログラムとしては履修できない)
発生遺伝学	2	選択	
動物生理学	2	選択	(生物学科は本プログラムとしては履修できない)
遺伝子工学	2	選択	
植物生態学	2	選択	
動物生態学	2	選択	
生物統計学	2	選択	(生物学科は本プログラムとしては履修できない)
分子構造生物学	2	選択	
データ構造とアルゴリズム	2	選択	(情報科学科は本プログラムとしては履修できない)
情報解析学	2	選択	(情報科学科は本プログラムとしては履修できない)
数理基礎論	2	選択	(情報科学科は本プログラムとしては履修できない)
確率序論	2	選択	(情報科学科は本プログラムとしては履修できない)
グラフ理論	2	選択	(情報科学科は本プログラムとしては履修できない)
情報理論	2	選択	(情報科学科は本プログラムとしては履修できない)
組み合わせ論	2	選択	
暗号と符号	2	選択	
データベース設計論	2	選択	
マルチメディア	2	選択	(情報科学科は本プログラムとしては履修できない)
環境情報論	2	選択	
物理化学 I	2	選択	(生物学科は本プログラムとしては履修できない)
物理化学 II	2	選択	(生物学科は本プログラムとしては履修できない)
分子生物学	2	選択	(生物学科は本プログラムとしては履修できない)
有機化学 I	2	選択	(生物学科は本プログラムとしては履修できない)
有機化学 II	2	選択	(生物学科は本プログラムとしては履修できない)
有機化学 III	2	選択	
有機化学 IV	2	選択	(生物学科は本プログラムとしては履修できない)
物理化学 III	2	選択	(生物学科は本プログラムとしては履修できない)
物理化学 IV	2	選択	(生物学科は本プログラムとしては履修できない)
高分子化学	2	選択	
実験値解析法	2	選択	(生物学科は本プログラムとしては履修できない)
分析化学 I	2	選択	(生物学科は本プログラムとしては履修できない)
数理統計学	2	選択	
数理物理学	2	選択	(生物学科は本プログラムとしては履修できない)

授業科目	単位数	備 考
初等解析学 I	2	
初等解析学 II	2	
初等線形代数学	2	
初等代数学	2	
数の歴史	2	
物理学概論 A	2	
物理学概論 B	2	
基礎生物学 A	2	
基礎生物学 B	2	
宇宙・地球科学	2	

授業科目	単位数	備 考
地球環境科学	2	
大気・海洋科学概論	2	
地史・古生物学概論	2	
物理学基礎実験	2	
化学基礎実験	2	
生物学基礎実験	2	
地学基礎実験	2	
数理基礎論	2	
確率序論	2	
コンピュータシステム序論	2	

授業科目	単位数	備 考
初等数学	2	
物理学概論 A	2	
物理学概論 B	2	
基礎化學 A	2	
基礎化學 B	2	
基礎生物学 A	2	
基礎生物学 B	2	
基礎生物学 A	2	
基礎生物学 B	2	
大気・海洋科学概論	2	
地史・古生物学概論	2	
物理学基礎実験	2	
化学基礎実験	2	
生物学基礎実験	2	
地学基礎実験	2	
数理基礎論	2	
確率序論	2	
コンピュータシステム序論	2	

別表第 9 全学共通科目(第 5 条関係)

授業科目	単位数	備 考
N P O 入門		

5 お茶の水女子大学生活科学部履修規程

(趣旨)

第1条 国立大学法人お茶の水女子大学生活科学部の教育課程及び履修方法については、国立大学法人お茶の水女子大学学則、国立大学法人お茶の水女子大学複数プログラム選択履修制度実施規則又はこれに基づく別段の定めによるほか、この規程の定めるところによる。

(授業科目の区分)

第2条 授業科目は、コア科目、専門教育科目、専攻科目、学部共通科目、自由科目、全学共通科目、教職共通科目、教職に関する科目及び外国人留学生特別科目とする。

2 コア科目は、文理融合リベラルアーツ、基礎講義、情報、外国語（英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語及び朝鮮語）及びスポーツ健康とする。

3 専門教育科目は、主プログラム、強化プログラム、副プログラム及び学際プログラムを構成する科目とする。

4 専攻科目は、各学科において設置する科目とする。

5 学部共通科目は、各学科の基礎となる科目又はきわめて関連の深い科目であって必修又は選択として指定する。

6 自由科目は、生活科学部の他学科の科目とする。

7 全学で共通して履修できる科目として、全学共通科目を置く。

8 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める教職に関する科目を置く。また、教科に関する科目として教職共通科目を置く。

9 外国人留学生に対して、外国人留学生特別科目を置く。

10 第1項の規定にかかわらず、特別設置科目を置く。

(他学部の授業科目の履修)

第3条 文教育学部及び理学部の授業科目は、これを履修することができる。

(単位の計算方法)

第4条 各授業科目の単位数の計算方法は、1単位が45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

一 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。

二 演習については、15時間の授業をもって1単位とする。

三 実験及び実習については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、食物栄養学科が開設する専門科目については、45時間の授業をもって1単位とし、教育実習については、別に定める。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文については別に定める。

(卒業要件)

第5条 卒業するためには、別表第1-1に定めるところにより、124単位以上を修得しなければならない。ただし、食物栄養学科については、別表第1-2に定めるところにより、138単位以上を修得しなければならない。

2 人間・環境科学科及び人間生活学科において履修すべき授業科目及び単位数は、別表第3から別表第7及び別表第9までに定めるとおりとする。また、食物栄養学科においては、別表第3、別表第8及び別表第9に定めるとおりとする。

3 学部共通科目の授業科目及び単位数は、別表第9に定めるとおりとする。

4 全学共通科目の授業科目及び単位数は、別表第10に定めるとおりとする。

5 外国人留学生特別科目の授業科目及び単位数は、別表第13に定めるとおりとする。また、単位の取扱いについては、人間・環境科学科及び人間生活学科は別表第1-1備考10とし、食物栄養学科は別表第1-2備考6のとおりとする。

6 特別設置科目の授業科目、単位数及び単位の取扱いについては、別表第14に定めるとおりとする。

(教員免許状)

第6条 教職共通科目の授業科目及び単位数は、別表第11に定めるとおりとする。

2 教職に関する科目的授業科目及び単位数は、別表第12に定めるとおりとする。また、単位の取扱いについては、人間・環境科学科及び人間生活学科は別表第1-1備考9とし、食物栄養学科は別表第1-2備考5のとおりとする。

(履修手続)

第7条 学生は、履修しようとする授業科目を所定の期日までに指定する方法により申請し、担当教員の許可を得なければならない。

2 学生が前項により履修申請した授業科目の履修を取消すには、所定の期日までに指定する方法により履修取消し手続きを行い、担当教員の許可を得なければならない。

3 学生が授業科目について聴講のみを希望する場合は、担当教員の許可を得なければならない。

(単位の授与)

第8条 授業科目を履修した者については、試験（論文、報告等を含む。以下同じ。）により学修の成果を評価して、所定の単位を与える。

2 試験は、原則として学年末又は学期末に行うこととする。ただし、病気その他正当な理由で試験を受けることができなかつた者は、別に定める手続きにより追試験を受けることができる。

(成績の評価)

第9条 成績の評価は、原則として試験、平常の成績及び出席状況を総合して決定する。

2 成績の評価は、「S」（基本的な目標を十分に達成し、きわめて優秀な成果をおさめている）、「A」（基本的な目標を十分に達成している）、「B」（基本的な目標を達成している）、「C」（基本的な目標を最低限度達成している）、「D」（基本的な目標を達成していない。再履修が必要である）の5種類の評語をもって表し、「S」、「A」、「B」及び「C」を合格とし、「D」を不合格とする。

3 前項の成績の評価又は科目の原成績（素点）に基づき、成績の数値平均 Grade Point Average（以下「GPA」という。）を算出するものとする。GPAに関し必要な事項は別に定める。

(細則)

第10条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項については、生活科学部教授会が定める。

附 則

- この規程は、平成16年4月1日から施行し、平成16年度入学者から適用する。
- この規程施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。

附 則

- この規程は、平成17年4月1日から施行し、平成17年度入学者から適用する。
- この規程施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。

附 則

- この規程は、平成17年4月1日から施行し、平成17年度入学者から適用する。
- この規程施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。

附 則

- この規程は、平成18年4月1日から施行し、平成18年度入学者から適用する。
- この規程施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。

附 則

- この規程は、平成19年4月1日から施行し、改正後の別表第1から別表第4まで及び別表第10の規定は、平成19年度入学者から適用する。
- この規程施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。

附 則

- この規程は、平成19年10月24日から施行し、平成19年10月1日から適用する。

附 則

- この規程は、平成20年4月1日から施行し、平成20年度入学者から適用する。
- この規程施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。

附 則

- この規程は、平成21年4月1日から施行し、平成21年度入学者から適用する。
- この規程施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。

附 則

- この規程は、平成22年4月1日から施行し、平成22年度入学者から適用する。
- この規程施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。

附 則

- この規程は、平成23年4月1日から施行し、平成23年度入学者から適用する。

- この規程施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。

別表第1-1（第5条関係）

科目区分 学科別	必修及び選択必修の科目・単位								自由に選択して履修する科目・単位								卒業に必要な履修単位数	
	コア科目				専門教育科目(必修プログラム)				コア科目				専門教育科目(必修プログラム)					
	文理融合リベラルアーツ	基礎講義	情報	外国語	主	強化	副	学際プログラム	ア	専	学	自	他	全	教	教職に		
人間・環境科学科					30		60		20					14			124	
人間生活学科					30		42		20					32			124	

備考 1 情報処理演習（情報2単位は、必修とする。）

2 外国語は、一つの外国语について8単位を必修とする。

3 スポーツ健康実習2単位を必修とし、その履修方法は別に定める。

4 主プログラムは、所属学科から選択すること。

5 強化プログラム・副プログラム・学際プログラムは、所属学部のプログラムから一つを選択すること。

6 強化プログラムは、同一名の主プログラムを選択していることが履修要件となる。

7 選択している主プログラムと同領域の副プログラムを選択することはできない。

8 必修以外の選択プログラムは、別表第2の所属学科が指定するプログラム一覧に従い、副プログラム、学際プログラムから選択すること。

9 教職に関する科目（教職概論、教育実習及び教職実践演習は除く。）の単位については、14単位までを自由に選択して履修する科目・単位として取り扱う。

10 外国人留学生特別科目（外国人留学生対象）の単位については、18単位までをコア科目として取り扱う。

11 生活科学部の「学部共通科目」は、別表第9のとおりとする。これらの科目的履修方法等は、別に定める。

12 特別設置科目は、自由科目の単位として取り扱う。ただし、卒業に必要な単位として取り扱うことのできる単位の上限は、8単位とする。

別表第1-2 (第5条関係)

学科別	科目区分		必修及び選択必修の科目・単位									自由に選択して履修する科目・単位									卒業に必要な履修単位数
			コア科目			専門学部	コア科目	専門学部	自由学部	他学部	全学部	教職共通	教職に関する科目	必修以外の選択プログラム							
	文理融合リベラルアーツ	基礎講義	情報報語	外国语	スポーツ健康	国際	外語	スポート健康	科目	科目	科目	科目	科目	科目							
食物栄養学科			30			101	4		3		138										

- 備考 1 情報処理演習(情報)2単位は、必修とする。
 2 外国語は、一の外国語について8単位を必修とする。
 3 スポーツ健康実習2単位を必修とし、その履修方法は別に定める。
 4 必修以外の選択プログラムは、別表第2の所属学科が指定するプログラム選択一覧に従い、副プログラム、学際プログラムから選択すること。
 5 教職に関する科目(教職概論、教育実習及び教職実践演習は除く。)の単位については、14単位までを自由に選択して履修する科目・単位として取り扱う。
 6 外国人留学生特別科目(外国人留学生対象)の単位については、18単位までをコア科目として取り扱う。
 7 生活科学部の「学部共通科目」は、別表第9のとおりとする。これらの科目的履修方法等は、別に定める。
 8 特別設置科目は、自由科目の単位として取り扱う。ただし、卒業に必要な単位として取り扱うことのできる単位の上限は、8単位とする。

別表第2

【(生)二つ目の選択プログラム】(別表第1-1 備考5関係)

所属学科・講座	所属学科の強化プログラム以外に選択することのできる「選択プログラム群」												
	人間・環境科学	発達臨床心理学	公政策論	ジエンダー論(副)	生活文化学	消費者学(学際)	色・音・香	色彩	音・香	色・香	色・香	色・香	色・香
食物栄養学科													
人間・環境科学科			x	x	x	x							
人間発達臨床心理学講座	○		○	○	○	○							
人間生活社会学講座	○	○				○							
人間生活文化学講座	○	○	○	○									

【(生)三つ目の選択プログラム(文・プログラム)】(別表第1-1 備考8関係、別表第1-2 備考4関係)

所属学科・講座	所属学科の強化プログラム以外に選択することのできる「選択プログラム群」														
	哲学	比喩学	地理	日本語・日本文学	中国語・言語文化	英語・言語文化	仏語・言語文化	日本語・言語文化	社会学	教育科学	心理学(A)	心理学(B)	舞踊教育	音楽表現	グローバル文化学(学際)
食物栄養学科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
人間・環境科学科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
人間発達臨床心理学講座	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
人間生活社会学講座	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
人間生活文化学講座	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

【(生)三つ目の選択プログラム(理・プログラム)】(別表第1-1 備考8関係、別表第1-2 備考4関係)

所属学科・講座	所属学科の強化プログラム以外に選択することのできる「選択プログラム群」													
	数学	物理学	化学	生物学	情報科学	応用数学	物理・化学生物	ケミカルバイオロジー	生物	情報科学	英語	日本語	法英会話	法英会話II
食物栄養学科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人間・環境科学科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人間発達臨床心理学講座	○	○	○	○	○	○	x	x	x	x	×	○	○	○
人間生活社会学講座	○	○	○	○	○	○	x	x	x	x	×	○	○	○
人間生活文化学講座	○	○	○	○	○	○	x	x	x	x	×	○	○	○

【(生)三つ目の選択プログラム(生・プログラム)】(別表第1-1 備考8関係、別表第1-2 備考4関係)

所属学科・講座	所属学科の強化プログラム以外に選択することのできる「選択プログラム群」												
	人間・環境科学	発達臨床心理学	公共政策論	ジエンダー論(副)	生活文化学	消費者学(学際)	色・音・香	色彩	音・香	色・香	色・香	色・香	色・香
食物栄養学科	○	○	○	○	○	○							
人間・環境科学科													
人間発達臨床心理学講座	○	○	○	○	○	○							
人間生活社会学講座	○	○	○	○	○	○							
人間生活文化学講座	○	○	○	○	○								

別表第3 コア科目(第5条関係)

授業科目	単位数	備考(ローマ数字は、標準履修年次を示す。)
文理融合リベラルアーツ		
系列1 生命と環境(講義)		
生命と環境 1	2	
生命と環境 2	2	
生命と環境 3	2	
生命と環境 4	2	
生命と環境 5	2	
生命と環境 6	2	
生命と環境 7	2	
生命と環境 8	2	
生命と環境 9	2	
生命と環境 10	2	
(演習・実習・実験)		
生命と環境 21	2	
生命と環境 22	2	
生命と環境 23	2	
生命と環境 24	2	
生命と環境 25	2	
生命と環境 26	2	
系列2 色・音・香(講義)		
色・音・香 1	2	
色・音・香 2	2	
色・音・香 3	2	
色・音・香 4	2	
色・音・香 5	2	
色・音・香 6	2	
色・音・香 7	2	
色・音・香 8	2	
色・音・香 9	2	
色・音・香 10	2	
(演習・実習・実験)		

授業科目	単位数	備考
*基礎フランス語（文法）II	2	(I)
*基礎フランス語（演習）I	2	(I)
*基礎フランス語（演習）II	2	(I)
基礎フランス語（応用）I	2	(I)
基礎フランス語（応用）II	2	(I)
発展フランス語I	2	(II)
発展フランス語II	2	(II)
発展フランス語III	2	(II)
発展フランス語IV	2	(II)
基礎フランス語会話I	2	(I~IV)
基礎フランス語会話II	2	(I~IV)
フランス語初步I	2	(I~IV)
フランス語初步II	2	(I~IV)
中国語		
*基礎中国語（文法）I	2	(I)
*基礎中国語（文法）II	2	(I)
*基礎中国語（演習）I	2	(I)
*基礎中国語（演習）II	2	(I)
基礎中国語（応用）I	2	(I)
基礎中国語（応用）II	2	(I)
発展中国語I	2	(II)
発展中国語II	2	(II)
発展中国語III	2	(II)
発展中国語IV	2	(II)
基礎中国語会話I	2	(II~IV)
基礎中国語会話II	2	(II~IV)
中国語初步I	2	(I~IV)
中国語初步II	2	(I~IV)
ロシア語		
ロシア語初步I	2	(I~IV)
ロシア語初步II	2	(I~IV)
ロシア語会話I	2	(I~IV)
ロシア語会話II	2	(I~IV)
朝鮮語		
朝鮮語初步I	2	(I~IV)
朝鮮語初步II	2	(I~IV)
朝鮮語会話I	2	(I~IV)
朝鮮語会話II	2	(I~IV)
スポーツ健康（必修）		
スポーツ健康実習	2	(I)
スポーツ健康（選択）		
スポーツ科学概論	2	(I~IV)
健康科学概論	2	(I~IV)
生涯スポーツ	1~3	(I~IV)

別表第4 専門教育科目（第5条関係）

主プログラム

人間・環境科学主プログラム	単位数 : 60		
授業科目	単位数	必修・選択	備考
統計学	2	必修	
基礎有機化学	2	必修	
数学物理学演習I	2	必修	
物理学	2	必修	
生物化学	2	必修	
人体解剖学	2	必修	
環境化学	2	必修	
情報工学演習	2	必修	
人間環境科学演習	2	必修	
人間環境科学実験実習I	2	必修	
人間環境科学実験実習II	2	必修	
人間環境科学実験実習III	2	必修	
人間環境科学論講I	2	必修	
人間環境科学論講II	2	必修	
卒業論文	10	必修	
数学物理学演習II	2	選択	以下の中から22単位以上選択
物理化学	2	選択	
反応工学論	2	選択	
環境生理学	2	選択	
ヒトと文化	2	選択	
人体計測学演習	4	選択	
科学英語演習	2	選択	
機器分析演習	2	選択	
応用統計学	2	選択	
基礎構造力学	2	選択	
住居学概論	2	選択	
生活科学概論	2	選択	
人間環境科学選択基礎	2	選択	

発達臨床心理学主プログラム	単位数 : 42		
授業科目	単位数	必修・選択	備考
人間生活論	2	必修	
比較生活文化論	2	必修	

授業科目	単位数	必修・選択	備考
児童学概論	2	必修	
生活文化学概論	2	選択	以下の科目から2単位以上選択
生活社会科学概論	2	選択	
発達臨床基礎論I	2	必修	
発達臨床基礎論II	2	必修	
発達臨床基礎演習I	2	必修	
発達臨床基礎演習II	2	必修	
人間関係学	2	必修	
発達臨床心理学I	2	必修	
発達臨床心理学II	2	必修	
発達臨床人格検査法	2	必修	
発達臨床親察法	2	必修	
心理統計法（理論）	2	必修	
心理統計法（実践）	2	必修	
卒業論文	8	必修	
生涯発達講義講読	2	選択	以下の科目から2単位以上選択
心理臨床講義講読	2	選択	
保育臨床講義講読	2	選択	
人間関係講義講読	2	選択	
人格発達講義講読	2	選択	
学校心理講義講読	2	選択	
生涯発達研究演習	2	選択	以下の科目から2単位以上選択
心理臨床研究演習	2	選択	
保育臨床研究演習	2	選択	
人間関係研究演習	2	選択	
人格発達研究演習	2	選択	
学校心理研究演習	2	選択	
生涯科学概論	2	選択	
発達臨床心理学選択基礎	2	選択	

授業科目	単位数	必修・選択	備考
民俗文化史概論	2	必修	
歴史民俗文化論	2	必修	
生活文化学論文演習I	2	必修	
生活文化学論文演習II	2	必修	
卒業論文	8	必修	
比較文化論基礎演習	2	選択	以下の科目から4単位以上選択
民俗文化史基礎演習	2	選択	
日本服飾史演習I	2	選択	
服飾文化論基礎演習	2	選択	
生活科学概論	2	選択	
生活文化学選択基礎	2	選択	

授業科目	単位数	必修・選択	備考
人間関係研究演習	2	選択	
人格発達研究演習	2	選択	
学校心理研究演習	2	選択	
発達臨床論文演習I	2	選択	
発達臨床論文演習II	2	選択	

生活社会科学強化プログラム	単位数 : 20		
授業科目	単位数	必修・選択	備考
社会福祉学	2	必修	
労働経済論	2	必修	
社会統計学II	2	必修	
生活社会学論文演習I	2	必修	
生活社会学論文演習II	2	必修	

別表第5 専門教育科目（第5条関係）

強化プログラム

人間・環境科学強化プログラム	単位数 : 20		
授業科目	単位数	必修・選択	備考
人間工学	2	選択	以下の科目から20単位以上選択
システム工学	2	選択	
水環境工学	2	選択	
環境材料物性	2	選択	
環境物理学	2	選択	
人類進化史	2	選択	
統計学演習	2	選択	
数学物理学演習III	2	選択	
人間環境科学特別実習I	2	選択	
人間環境科学特別実習II	2	選択	
環境衛生学	2	選択	
人間環境科学特別講義	2	選択	
建築環境計画論	2	選択	
建築環境工学	2	選択	
建築一般構造	2	選択	
建築材料学I	2	選択	
設計製図基礎	2	選択	
建築設計製図演習I	2	選択	
建築設計製図演習II	2	選択	
建築史	2	選択	
建築法規	1	選択	
建築施工	1	選択	
建築材料学II	2	選択	
生活設備学	2	選択	
建築意匠論	2	選択	
建築構造力学	2	選択	
測量学	2	選択	
環境デザイン論	2	選択	
住生活論	2	選択	

発達臨床心理学強化プログラム	単位数 : 20		
授業科目	単位数	必修・選択	備考

<tbl_r cells="2" ix="1" max

授業科目	単位数	必修・選択	備考
地域文化論	2	選択	
現代文化論	2	選択	
文化情報論	2	選択	
美学・芸術学	2	選択	
西洋服飾論	2	選択	
日本服飾論	2	選択	
服飾文化各論	2	選択	
服飾美学各論	2	選択	
服飾制作実習	1	選択	
服飾文化実習	1	選択	
生活文化実習 I	1	選択	
生活文化実習 II	1	選択	
生活文化学専門英語	2	選択	

授業科目	単位数	必修・選択	備考
発達臨床特殊講義Ⅲ	2	選択	
生涯発達講義講読	2	選択	
心理臨床講義講読	2	選択	
保育臨床講義講読	2	選択	
人間関係講義講読	2	選択	
人格発達講義講読	2	選択	
学校心理講義講読	2	選択	
生涯発達研究演習	2	選択	
心理臨床研究演習	2	選択	
保育臨床研究演習	2	選択	
人間関係研究演習	2	選択	
人格発達研究演習	2	選択	
学校心理研究演習	2	選択	

別表第6 専門教育科目(第5条関係)

副プログラム

人間・環境科学副プログラム	単位数 : 20		
授業科目	単位数	必修・選択	備考
統計学	2	選択	以下の科目から20単位以上選択
人体解剖学	2	選択	
環境化学	2	選択	
反応工学論	2	選択	
環境生理学	2	選択	
ヒトと文化	2	選択	
基礎構造力学	2	選択	
生活設備学	2	選択	
住居学概論	2	選択	
環境物理学	2	選択	
人類進化史	2	選択	
人間工学	2	選択	
システム工学	2	選択	
環境材料特性	2	選択	
水環境工学	2	選択	
統計学演習	2	選択	
人間環境科学実験実習 I	2	選択	
人間環境科学特別実習 II	2	選択	
情報工学演習	2	選択	
人間環境科学演習	2	選択	
建築環境計画論	2	選択	
建築環境工学	2	選択	
建築一般構造	2	選択	
建築材料学 I	2	選択	
建築材料学 II	2	選択	
設計製図基礎	2	選択	
建築設計製図演習 I	2	選択	
建築設計製図演習 II	2	選択	
建築史	2	選択	
建築法規	1	選択	
建築施工	1	選択	
建築意匠論	2	選択	
建築構造力学	2	選択	
測量学	2	選択	
環境デザイン論	2	選択	
住生活論	2	選択	

発達臨床心理学副プログラム	単位数 : 20		
授業科目	単位数	必修・選択	備考
児童学概論	2	必修	※1
生活文化学概論	2	選択	以下の科目から18単位以上選択
生活社会学概論	2	選択	
人間関係学	2	選択	
発達臨床心理学 I	2	選択	
発達臨床心理学 II	2	選択	
保育臨床学	2	選択	
学校臨床学	2	選択	
人格心理学	2	選択	
保育学	2	選択	
カウンセリング論	2	選択	
心理臨床学	2	選択	
障害臨床学	2	選択	
発達社会文化論	2	選択	
発達過程論	2	選択	
児童社会文化論	2	選択	
発達保健学	2	選択	
家族療法	2	選択	
質問紙法	2	選択	
面接法	2	選択	
産業心理臨床	2	選択	
児童文化論	2	選択	
発達臨床特殊講義 I	2	選択	
発達臨床特殊講義 II	2	選択	

授業科目	単位数	必修・選択	備考
発達臨床特殊講義Ⅳ	2	選択	
生涯発達講義講読	2	選択	
心理臨床講義講読	2	選択	
保育臨床講義講読	2	選択	
人間関係講義講読	2	選択	
人格発達講義講読	2	選択	
学校心理講義講読	2	選択	
生涯発達研究演習	2	選択	
心理臨床研究演習	2	選択	
保育臨床研究演習	2	選択	
人間関係研究演習	2	選択	
人格発達研究演習	2	選択	
学校心理研究演習	2	選択	

※1 ただし、他のプログラムで必修科目として履修している場合には、本プログラムの他の科目で単位を満たすことができる。

授業科目	単位数	必修・選択	備考
労働経済学演習 I	2	選択	
労働経済学演習 II	2	選択	
家族法 I	2	選択	
家族関係論	2	選択	
女性政策論	2	選択	
法女性学	2	選択	
家族法 II	2	選択	
労働法	2	選択	
比較家族思想史	2	選択	
比較ジェンダー論	2	選択	
政治とジェンダー	2	選択	
社会福祉学	2	選択	
労働経済学総論	2	選択	
社会保障論	2	選択	
家族社会学	2	選択	
老年学	2	選択	
老人福祉論	2	選択	
児童福祉論	2	選択	
発達社会学	2	選択	
生活関連法	2	選択	
生活法学会	2	選択	
生活と行政 I	2	選択	
国際経済と生活	2	選択	
国民経済と生活	2	選択	

授業科目	単位数	必修・選択	備考
現代文化論	2	選択	
発達臨床心理学 I	2	選択	
児童学概論	2	選択	
カウンセリング論	2	選択	
応用統計学	2	選択	
建築一般構造	2	選択	
国際栄養学	2	選択	
食生活史	2	選択	

別表第8 専攻科目(第5条関係)

食物栄養学科

ジェンダー論副プログラム	単位数: 20		
授業科目	単位数	必修・選択	備考
●専攻科目(必修)	97		
解剖生理学 I	2	(I)	
生化学	2	(I)	
解剖生理学 II	2	(I)	
調理科学	2	(I)	
基礎調理学実習	1	(I)	
細胞生化学	2	(II)	
臨床医学総論	2	(II)	
代謝栄養学	2	(II)	
社会福祉学	2	(II)	
食品化学	2	(II)	
栄養教育論 I	2	(II)	
生活環境学	2	(II)	
食嗜好評価学	2	(II)	
応用調理学実習	1	(II)	
消費者医学演習 I	2	(II)	
臨床医学各論 I	2	(II)	
臨床医学各論 II	2	(II)	
応用栄養学	2	(II)	
給食経営管理論	2	(II)	
食品製造・保存学	2	(II)	
食品微生物			

授業科目	単位数	備考
基礎有機化学	2	(食物栄養学科は必修)
分析化学	2	(食物栄養学科は必修)
ヒトと文化	2	
発達社会学	2	
ジェンダー論	2	
比較ジェンダー論	2	
人口学	2	
社会保障論	2	
企業経営論	2	
消費者科学入門	2	
生活造形論	2	
民俗学	2	
生活設計論	2	
生活法学	2	
比較家族思想史	2	
老年学	2	
服飾文化概論	2	
服飾美学概論	2	
国際栄養学	2	
食糧経済学	2	
食生活史	2	
環境衛生学	2	
人間関係学	2	
応用統計学	2	
家族関係論	2	
家政経済学概論	2	
被服学概論	2	
食物学概論	2	
建築環境計画論	2	
住居学概論	2	
児童学概論	2	
発達臨床心理学 I	2	
保育臨床学	2	
学校臨床学	2	
医療と健康	2	

別表第 10 全学共通科目(第6条関係)

授業科目	単位数	備考
グローバル COE 人間発達科学論 I	2	
グローバル COE 人間発達科学論 II	2	
グローバル COE 人間発達科学論 III	2	
科学英語 I	2	
科学英語 II	2	
物理学サブリメント	2	(卒業に必要な単位に含めることができない)
生物学サブリメント	2	(卒業に必要な単位に含めることができない)
英語基礎強化ゼミ	2	(卒業に必要な単位に含めることができない)
TOEFL 対策ゼミ R / L	2	(卒業に必要な単位に含めることができない)
TOEFL 対策ゼミ S / W	2	(卒業に必要な単位に含めることができない)
企画・運営力養成講座	2	(卒業に必要な単位に含めることができない)
理数特別講義演習 I	1	(卒業に必要な単位に含めることができない)
理数特別講義演習 II	1	(卒業に必要な単位に含めことができない)
理数特別講義演習 III	1	(卒業に必要な単位に含めることができない)
理数特別講義演習 IV	1	(卒業に必要な単位に含めることができない)
理数特別講義演習 V	1	(卒業に必要な単位に含めることができない)
理数特別講義演習 VI	1	(卒業に必要な単位に含めることができない)
理数特別講義演習 VII	1	(卒業に必要な単位に含めることができない)
理数特別講義演習 VIII	1	(卒業に必要な単位に含めことができない)
理数特別講義演習 IX	1	(卒業に必要な単位に含めことができない)
理数特別講義演習 X	1	(卒業に必要な単位に含めことができない)
理数特別講義演習 XI	1	(卒業に必要な単位に含めことができない)
理数特別講義演習 XII	1	(卒業に必要な単位に含めことができない)
理数特別講義演習 XIII	1	(卒業に必要な単位に含めることができない)
理数特別講義演習 XIV	1	(卒業に必要な単位に含めことができない)
理数特別講義演習 XV	1	(卒業に必要な単位に含めことができない)

別表第 11 教職共通科目(第6条関係)

授業科目	単位数	備考
家庭看護学	2	
家庭機械及び家庭電気	2	
調理実習	1	
被服製作実習	1	
保育実践論	2	
学校栄養教育論 I	2	
学校栄養教育論 II	2	

別表第 14 特別設置科目(第5条関係)

授業科目	単位数	備考
子ども理解と保育の探求 I	2	
子ども理解と保育の探求 II	2	
乳幼児発達障害論 I	2	
乳幼児発達障害論 II	2	
乳幼児教育・保育政策論 I	2	
乳幼児教育・保育政策論 II	2	
乳幼児保育マネージメント I	2	
乳幼児保育マネージメント II	2	
コミュニティ保育資源の活用 I	2	
コミュニティ保育資源の活用 II	2	
保育メディア論	2	
実践音楽療法	2	
子どもと家族	2	
比較保育実践研究 I	1	
比較保育実践研究 II	1	
現代保育課題研究 I	1	
現代保育課題研究 II	1	

授業科目	単位数	備考
NPO 入門	2	
女性リーダーへの道(入門編)	2	
女性リーダーへの道(ロールモデル入門編)	2	
女性リーダーへの道(実践入門編)	2	
キャリアプランとライフプラン I	2	
キャリアプランとライフプラン II	2	
情報コミュニケーション技術と創発性	2	
働く女性の権利と地位	2	(卒業に必要な単位に含めることができない)
共生社会で働く	2	(卒業に必要な単位に含めることができない)
グループワークとマネジメント	2	(卒業に必要な単位に含めことができない)
キャリアプランニング実習	1	(卒業に必要な単位に含めことができない)
インターネット	1	(卒業に必要な単位に含めることができない)
クリエイティブ・ライティング I	2	
クリエイティブ・ライティング II	2	
クリエイティブ・ライティング III	2	
クリエイティブ・ライティング IV	2	
博物館学概論	2	
博物館資料特殊講義	2	
博物館活動特殊講義	2	
博物館実習	3	
初等解析学 I	2	
初等解析学 II	2	
初等線形代数学	2	
初等代数学	2	
数の歴史	2	
物理学概論 A	2	
物理学概論 B	2	
基礎化学 A	2	
基礎化学 B	2	
基礎生物学 A	2	
基礎生物学 B	2	
宇宙・地球科学	2	
地球環境科学	2	
大気・海洋科学概論	2	
地史・古生物学概論	2	
物理学基礎実験	2	
化学基礎実験	2	
生物学基礎実験	2	
地学基礎実験	2	
数理基礎論	2	
確率序論	2	
コンピュータシステム序論	2	
生命情報学概論	2	
計算生物学	2	
海外交換留学認定科目	2	

6 お茶の水女子大学学位規則

第1章 総 則

(趣旨)

第1条 この規則は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条第1項の規定に基づき、国立大学法人お茶の水女子大学（以下「本学」という。）において授与する学位に関し必要な事項を定める。

(学位の名称)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

2 学位に付記すべき専攻分野の名称については、次の表のとおりとする。

学部又は研究科	学位	専攻分野の名称
文教育学部		人文科学
理学部	学士	理学
生活科学部		生活科学
大学院人間文化創成科学研究所	博士前期課程	比較社会文化専攻
		人間発達科学専攻
		ジェンダー社会科学専攻
		ライフサイエンス専攻
		理学専攻
	博士後期課程	比較社会文化専攻
		人間発達科学専攻
		ジェンダー学際研究専攻
		ライフサイエンス専攻
		理学専攻

第3条 学位を授与された者は、その学位の名称を用いるときは、本学（この条において「お茶の水女子大学」とする。）の名称を付記するものとする。

第2章 学士の学位

(学位授与の要件)

第4条 学士の学位は、本学を卒業した者に授与する。

(学位記の様式)

第5条 学長は、前条の規定に基づいて、学位を授与すべき者に別記第1号様式による学位記を授与する。

第3章 修士の学位

(学位授与の要件)

第6条 修士の学位は、本学大学院の博士前期課程を修了した者に授与する。

(学位論文の提出)

第7条 学位論文は、学長に提出するものとする。

2 提出する学位論文は、1編とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

3 審査のため必要があるときは、関係資料を提出させることができる。

(審査の付託)

第8条 学長は、学位論文を受理したときは、教授会にその審査を付託するものとする。

(審査委員会)

第9条 教授会は、前条に規定する審査を付託されたときは、2人以上の審査委員で組織する審査委員会を設けるものとする。

2 審査委員は、当該専攻の教員及び関連する科目的担当教員のうちから選出する。ただし、教授会が必要と認めるときは、客員教授若しくは客員准教授（以下「客員教授等」という。）又は学内の教員を加えることができる。

3 審査委員会は、学位論文の審査及び試験に関する事項を行うものとする。

4 審査委員会の運営に関する事項は、教授会において定める。

(学位論文の審査の協力)

第10条 前条の学位の授与に係る学位論文の審査に当たっては、他の大学院又は研究所等の教員等の協力を得ることができる。

(学位論文の審査及び試験等)

第11条 試験は、学位論文を中心として、これに関連のある授業科目について口答又は筆答により行うものとする。

2 審査委員会は、学位論文の審査の結果を前項の結果とともに学年度末までに大学院人間文化創成科学研究所長（以下「研究科長」という。）に報告しなければならない。

(教授会の審議)

第12条 教授会は、前条第2項の報告に基づいて審議し、学位を授与すべきか否かを議決する。

2 前項の議決をするには、構成員総数の3分の2以上の出席を必要とする。ただし、長期出張中及び休職中のため出席することができない構成員は構成員の総数に算入しないものとする。

3 学位の授与を議決するには、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

(研究科長の報告)

第13条 教授会が前条の議決をしたときは、研究科長は、その旨を学長に報告しなければならない。

(学位記の様式)

第14条 学長は、第6条の規定に基づいて、学位を授与すべき者に別記第2号の1様式又は別記第2号の2様式による学位記を授与し、学位を授与できない者にはその旨を通知する。

(学位授与の取消し)

第15条 学位を授与された者が不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は、教授会の議を経て、学位の授与を取り消し、学位記を還付させ、かつ、その旨を公表するものとする。

2 教授会が前項の議決をする場合には、第12条第2項及び第3項の規定を準用する。

第4章 博士の学位

(学位授与の要件)

第16条 博士の学位は、本学大学院の博士後期課程を修了した者に授与する。

2 前項に定めるもののほか、博士の学位は、本学大学院の博士後期課程を経ない者が学位論文を提出して、その審査及び試験に合格し、かつ、専攻学術に關し本学大学院の博士後期課程を終えて学位を授与される者と同等以上の学識を有することを確認（以下「学力の確認」という。）された場合には、授与することができる。

3 本学大学院の博士後期課程に所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得しただけで退学した者が、再入学しないで博士の学位の授与を申請するときも、前項の規定による。

(学位論文の提出)

第17条 前条第2項及び第3項に規定する者が博士の学位の授与を申請するときは、学位申請書に学位論文、論文要旨、論文目録、履歴書及び所定の学位論文審査手数料を添え、学長に提出しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、前条第3項に規定する者が退学後1年以内に学位論文を提出する場合には、学位論文審査手数料を納付することを要しない。

3 提出された学位論文及び既納の学位論文審査手数料は、返還しない。

(審査委員会)

第18条 教授会は、学長から学位論文の審査を付託されたときは、5人以上の審査委員で組織する審査委員会を設けるものとする。

2 審査委員は、博士後期課程の教員のうちから選出する。ただし、教授会が必要と認めるときは、博士後期課程の客員教授等、学内の教員又は外部審査委員を加えることができる。

3 審査委員会は、学位論文の審査、試験及び学力の確認に関する事項を行うものとする。

(学力の確認)

第19条 学力の確認は、試問の方法により行うものとする。

2 前項に規定する試問は、口答又は筆答とし、外国語については1種類以上を課する。

3 審査委員会は、前項の規定にかかわらず、学位の授与を申請する者の経験及び提出論文以外の業績を審査して、学力の確認のための試問の一部又は全部を行う必要がないと認めるときは、教授会の承認を得て、その経験及び業績の審査をもって学力の確認のための試問の一部又は全部に代えることができる。

(学力確認等の特例)

第20条 第16条第3項に規定する者が、退学後3年以内に学位論文を提出した場合は、学力の確認を行わないことができる。

2 学位論文の審査の結果、その内容が不良であるときは、試験及び学力の確認を行わないことができる。

(審査期間)

第21条 審査委員会は、次に掲げる期間中に、学位論文の審査、試験及び学力の確認を終了しなければならない。

一 本学大学院の博士後期課程修了予定者にあっては、学年度末までとする。

二 第16条第2項及び第3項に規定する者にあっては、学位論文を受理した日から1年以内とする。

(審査委員会の報告)

第22条 審査委員会は、学位論文の審査、試験及び学力の確認を終了したときは、直ちに学位論文の内容の要旨、審査の要旨及び試験の結果の要旨に、学位を授与できるか否かの意見を添えて、研究科長に文書で報告しなければならない。ただし、第16条第2項及び第3項に規定する者の場合は、学力の確認の結果の要旨も併せて添付するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、第20条各項の規定に該当する場合は、当該要旨の添付を要しない。

(学位論文の要旨等の公表)

第23条 本学は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内に、その論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表するものとする。

(学位論文の公表)

第24条 博士の学位を授与された者は、当該学位を授与された日から1年以内に、その論文を印刷公表しなければならない。ただし、当該学位を授与される前に既に印刷公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、教授会の承認を受けて、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものを印刷公表することができる。この場合、研究科は、その論文の全文を求めて応じて閲覧に供するものとする。

3 前2項の規定により学位論文を公表する場合には、お茶の水女子大学審査学位論文であることを明記しなければならない。

(学位授与の報告)

第25条 本学において博士の学位を授与したときは、学長は、文部科学大臣に所定の報告をし、学位簿に登録する。

(規定の準用)

第26条 博士の学位に係る学位論文の提出、審査の付託、審査委員会、学位論文の審査の協力、学位論文の審査及び試験等、教授会の審議、研究科長の報告、学位記の様式並びに学位授与の取消し等については、第7条、第8条、第9条第4項、第10条、第11条第1項、第12条から第14条まで及び第16条の規定を準用する。この場合において、第7条第2項中「1編」とあるのは「正副各1編」と、第14条中「別記第2号の1様式又は別記第2号の2様式」とあるのは「別記第3号様式」又は「第4号様式」と読み替えるものとする。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年11月16日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

2 この規則の施行の際に大学院人間文化研究科に在学する学生の学位については、改正後の第2条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別記第2号の2様式（第14条関係）

第 号	本籍(都道府県)	氏 名	年 月 日	本学大学院人間文化創成科学研究科	
				○○○専攻の博士前期課程において所定の単位を修得し特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格したので修士(○○○)の学位を授与する	
お茶の水女子大学		印			

別記第3号様式（第26条関係）

博甲第 号	本籍(都道府県)	氏 名	年 月 日	本学大学院人間文化創成科学研究科	
				○○○専攻の博士後期課程を修了したので博士(○○○)の学位を授与する	
お茶の水女子大学		印			

別記第4号様式（第26条関係）

博乙第 号	本籍(都道府県)	氏 名	年 月 日	本学に学位論文を提出しその審査及び試験に合格しかつ所定の学力を有するものと認定したので博士(○○○)の学位を授与する	
				○○○専攻の博士前期課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので修士(○○○)の学位を授与する	
お茶の水女子大学		印			

別記第1号様式（第5条関係）

第 号	本籍(都道府県)	卒業証書・学位記	学部印	氏 名	年 月 日	本学○○学部○○○学科所定の課程を修めたことを認める	
						右の認定により本学を卒業したので学士(○○○)の学位を授与する	
お茶の水女子大学○○学部長 氏名印		印	お茶の水女子大学長 氏名印				

別記第2号の1様式（第5条関係）

第 号	本籍(都道府県)	学位記	学部印	氏 名	年 月 日	本学大学院人間文化創成科学研究科	
						○○○専攻の博士前期課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので修士(○○○)の学位を授与する	
お茶の水女子大学		印	お茶の水女子大学				

本学在学中において、他大学等において修得した単位等の取扱いについて

お茶の水女子大学学則第17条の規定に基づき、本学が単位を認定する学生の他大学等において修得した単位又は行った学修等の取扱いは、次のとおりとする。

I 単位認定の対象とする他大学等における修得単位等の取扱いについて

- (1) 本学は、教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生が当該他大学等において履修した授業科目について修得した単位を、別に定めるところにより、本学における授業科目的履修により修得したものとみなすことができる。
 - (2) 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、別に定めるところにより、本学における授業科目的履修とみなし、単位を授与することができる。
 - (3) 前記(1)及び(2)の定めにより、履修したものとみなし、又は授与することができる単位については、合わせて60単位を限度として認めることができる。
- 前記(2)の単位認定の対象となる「文部科学大臣が定める学修」は、次のとおりとする。
- ・ 大学の専攻科における学修
 - ・ 高等専門学校の課程における学修で、大学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
 - ・ 専修学校の専門課程のうち修業年限が2年以上のものにおける学修で、本学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
 - ・ 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第6条別表第3備考第4号の規定により文部科学大臣の認定を受けて大学等が行う講習又は公開講座における学修で、本学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
 - ・ 社会教育法（昭和24年法律第207号）第9条の5の規定により文部科学大臣の委嘱を受けて大学その他の教育機関が行う社会教育主事の講習における学修で、本学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
 - ・ 図書館法（昭和25年法律第118号）第6条の規定により文部科学大臣の委嘱を受けて大学又は短期大学が行う司書及び司書補の講習における学修で、本学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
 - ・ 学校図書館法（昭和28年法律第185号）第5条第3項の規定により文部科学大臣の委嘱を受けて大学又は短期大学が行う司書教諭の講習における学修で、本学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの

II 単位の認定方法

※当該の単位認定につきましては、あらかじめ所定の承認を必要としますので、教務チーム（学生センター）で手続きをしてください。

- (1) 前記Iにより認定を受けようとする者は、単位等の修得後、速やかに別紙様式1による「他大学等において修得した単位等に係る単位認定願」に成績証明書等を添えて、当該学部長に願い出るものとする。
- (2) 当該学部長は、当該学科長及び関係教員と協議のうえ、当該教授会の議を経て、単位の認定を行うものとする。
- (3) 当該学部長は認定した科目及び単位について、別紙様式2による認定書を交付するものとする。
- (4) 前記により単位の認定を行った場合は、本学における履修内容の有益化を図るよう、各学部において適切な指導を行うものとする。

III その他

外国の大学等における授業科目的履修等の取扱いについては、前記Iの(1)及び(3)の定めによるものほか、別に定めるところによるものとする。

(適用)

この取扱いは、平成11年4月1日から実施する。

IV 修業年限の通算の措置（学則第14条第3項関係）

本学の科目等履修生として一定の単位を修得した場合、前記Iの(1)により認められた単位の全部又は一部が教育課程の一部を履修したと認められるときは、当該学部教授会の議を経て、学則第14条第1項に規定する修業年限について、当該単位数、その修得に要した期間その他を考慮して、2分の1を超えない範囲でその修業年限に通算することができる。

(適用)

この取扱いは、平成16年4月1日から実施する。

転学及び編入学した学生の既修得単位の取扱いについて

お茶の水女子大学学則（以下「学則」という。）第39条及び第42条の規定により、入学を許可された者の既に修得した単位（以下「既修得単位」という。）については、学則第22条第2項の定めるところにより、本学において修得したものと認定することのできる単位の取扱いについては、次のとおりとする。

- 1) 転学及び編入学した学生が、既修得単位の認定を受ける場合、別紙様式1による「他大学等において修得した単位等に係る単位認定願」に成績証明書等を添えて、当該学部長に願い出るものとする。

- 2) 当該学部長は、当該学科長と協議のうえ、当該教授会の議を経て既修得単位の認定を行うものとする。

なお、転学の場合は、当該科目関係教員等との協議を加えて、単位認定を行うものとする。

- 3) 既修得単位の認定は、本学におけるコア科目的うち、それぞれに相当する科目について行うものとする。

- 4) 既修得単位のうち、専攻科目等について認定することができるものと認めるときは、学則第17条に準じ既修得単位の認定を行うことができる。

- 5) 学則第17条及び第4号により単位の認定を行った場合は、認定した単位に伴い、履修すべき単位について、当該学部は適切な指導を行うものとする。

- 6) 当該学部長は、認定した科目及び単位について、別紙様式2による認定書を交付するものとする。

(適用)

この取扱いは、平成5年4月1日から実施し、文教育学部及び生活科学部にあっては、平成5年度入学生当該学年から、また理学部にあっては平成4年度入学生当該学年からそれぞれ適用する。

ただし、前記の適用学年前への転学及び編入学者の第3号に規定する認定科目は、一般教育科目、保健体育科目及び外国語科目とする。

(適用)

この取扱いは、平成6年4月1日から実施する。

(適用)

この取扱いは、平成9年4月1日から実施する。

別紙様式1

他大学等において修得した単位等に係る認定願				
平成 年 月 日				
学部長 殿				
学籍番号 _____ 所属 _____ 学部 _____ 学科 _____ 年				
氏名 _____ 印 _____				
学則第17条 学則第18条 学則第22条2				
の規程により単位の認定を受けたいので、関係の証明書を添付の上、下記により申請します。				
認定を受けようとする科目・単位		認定の対象となる他大学等に 2つ以上修得した科目・単位等		
科目区分	授業科目名	単位	授業科目名等	単位等
				備考

○単位等の修得を行った施設名
○単位等の修得を行った時期
年度(年 月 ~ 年 月)

別紙様式2

他大学等において修得した単位等に係る認定書				
所属 _____ 学部 _____ 学科 _____ 年				
学籍番号 _____ 氏名 _____				
認定する授業科目		認定の基礎となった単位等		
科目区分	授業科目名	単位	評価	授業科目名等
				単位等評価等
学則第17条 学則第18条 学則第22条2				
の規定に基づき、上記のとおり本学において修得または履修したものとみなし 単位を認定する。				
平成 年 月 日				
お茶の水女子大学 学部長 印				

9 新たに第1年次に入学した学生の既修得単位等の取扱いについて

お茶の水女子大学学則第18条の規定に基づき、本学に入学する前の他大学等において修得した単位等に対する単位認定については、次のとおりとする。

I 単位認定の対象とする他大学等における既修得単位、並びに学修

- (1) 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学若しくは短期大学（以下「大学等」という。）又は、外国の大学等において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）（以下「既修得単位」という。）を、別に定めるところにより、本学における授業科目的履修により修得したものとみなすことができる。
 - (2) 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行つた、短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他の文部科学大臣が定める学修を、別に定めるところにより、本学における授業科目的履修とみなし、単位を与えることができる。
 - (3) 前記2の定めにより、修得したものとみなし、又は与えることができる単位については、転学、編入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについて、学則第17条第3項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を限度として認めることができる。
- 前記(2)の単位認定の対象となる「文部科学大臣が定める学修」は、次のとおりとする。
- ・大学の専攻科における学修
 - ・高等専門学校の課程における学修で、大学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
 - ・専修学校の専門課程のうち修業年限が2年以上のものにおける学修で、本学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
 - ・教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第6条別表第3備考第4号の規定により文部科学大臣の認定を受けて大学等が行う講習又は公開講座における学修で、本学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
 - ・社会教育法（昭和24年法律第207号）第9条の5の規定により文部科学大臣の委嘱を受けて大学その他の教育機関が行う社会教育主事の講習における学修で、本学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
 - ・図書館法（昭和25年法律第118号）第6条の規定により文部科学大臣の委嘱を受けて大学又は短期大学が行う司書及び司書補の講習における学修で、本学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
 - ・学校図書館法（昭和28年法律第185号）第5条第3項の規定により文部科学大臣の委嘱を受けて大学又は短期大学が行う司書教諭の講習における学修で、本学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
 - ・『実用英語技能検定』（文部科学省認定・財団法人日本英語検定協会主催）の合格（1級又は準1級）に係る学修
 - ・『TOEIC』（財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会主催）において730点以上の学修
 - ・『TOEFL』（Education Testing Service (ETS) 主催）において550 (PBT) / 213 (CBT) / 79 (iBT) 点以上の学修
 - ・『中国語検定』（日本中国語検定協会主催）の合格（4級以上）に係る学修
 - ・『中国語コミュニケーション能力検定』（中国語コミュニケーション協会主催）において250点以上の学修
 - ・『漢語水平考試』（中国国家HSK委員会主催）の合格（2級以上）に係る学修
 - ・『実用フランス語技能検定試験』（財団法人フランス語教育振興協会主催）の合格（4級以上）に係る学修
 - ・『ドイツ語技能検定試験』（財団法人ドイツ語学文学振興会主催）の合格（3級以上）に係る学修

II 単位の認定方法

- 既修得単位の認定は、次により行うものとする。
 - (1) 既修得単位の認定を受けようとする者は、別紙様式Iによる「他大学等において修得した単位等に係る認定願」に成績証明書等を添えて、当該学部長に願い出るものとする。
 - (2) 当該学部長は、教育上有益と認めるときは、当該学科長及び願出のあった授業科目的関係教員等と協議のうえ、当該教授会の議を経て、既修得単位の認定を行うものとする。
- 『実用英語技能検定』1級又は準1級の合格者、『TOEIC』730点以上スコアを持つ者、『TOEFL』550 (PBT) / 213 (CBT) / 79 (iBT) 点以上のスコアを持つ者、『中国語検定』4級以上の合格者、『中国語コミュニケーション能力検定』250点以上のスコアを持つ者、『漢語水平考試』2級以上の合格者、『実用フランス語技能検定試験』4級以上の合格者、『ドイツ語技能検定試験』3級以上の合格者の単位認定は、次により行う。
 - (1) 単位の認定を受けようとする者は、別紙様式Iによる「他大学等において修得した単位等に係る認定願」にそれぞれの基準を満たしていることを証明する書類を添えて、当該学部長に願い出るものとする。
 - (2) 当該学部長は、関係学科教員等と協議のうえ、当該教授会の議を経て、認定を行うものとする。
- 申請期限——入学した年度の前学期授業開始日の前日（教務チームに申請の申し出をし、申請手続の指示を受けること。）

III 単位の認定書の交付等

- (1) 当該学部長は認定した科目及び単位について、別紙様式2による認定書を交付するものとする。
- (2) 前記により単位の認定を行った場合は、認定した単位に代えて、他の授業科目的履修を行わせるなど履修内容の有益化を図るよう、各学部において適切な指導を行うものとする。

別 表

授業科目区分	授業の取扱
コア科目	
専門・専攻科目	※60単位を限度とする。
その他の授業科目	

※本学において修得した単位以外のものについて、上記単位数を上限とする。

各認定単位は以下のとおりとする。（なお、残りの必修単位の充足方法等については、「授業科目区分、履修方法（コア科目）」を参照。）

IV 修業年限の通算の措置（学則第14条第3項関係）

本学の科目等履修生として一定の単位を修得した場合、前記Iの(1)により認められた単位の全部又は一部が教育課程の一部を履修したと認められ

るときは、当該学部教授会の議を経て、学則第14条第1項に規定する修業年限について、当該単位数、その修得に要した期間その他を考慮して、2分の1を超えない範囲でその修業年限に通算することができる。

(適用)

この取扱いは、平成16年4月1日から実施する。

(趣旨)

第1条 この規則は、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号。以下「法」という。）及び独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針（平成16年9月14日総務省行政管理局長通知総管情第85号）に基づき、国立大学法人お茶の水女子大学（以下「本学」という。）の保有する個人情報の適切な管理に関し必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規則において「個人情報」とは、法第2条第2項に規定する個人情報をいう。

2 この規則において「保有個人情報」とは、法第2条第3項に規定する保有個人情報であって、本学が保有するものをいう。

3 この規則において「個人情報ファイル」とは、法第2条第4項に規定する個人情報ファイルであって、本学が保有するものをいう。

4 この規則において「部局」とは、学長室、各機構、各学部、大学院人間文化創成科学研究科、附属図書館、各学内共同教育研究施設、各教育サービス施設、保健管理センター、附属学校部、各附属学校及び保育所をいう。

(総括保護管理者)

第3条 本学に、総括保護管理者を置き、総務担当事をもって充てる。

2 総括保護管理者は、本学における保有個人情報の管理に関する事務を総括するものとする。

(保護管理者)

第4条 保有個人情報を取り扱う部局に、保護管理者を置き、当該部局の長（学長室にあっては、総務担当理事）をもって充てる。

2 保護管理者は、各部局における保有個人情報を適切に管理するものとする。

(保護担当者)

第5条 保有個人情報を取り扱う部局に、保護担当者を置き、当該部局の保護管理者が指定する部局の職員をもって充てる。

2 保護担当者は、各部局の保護管理者を補佐し、保有個人情報の管理に関する事務を行うものとする。

(監査責任者)

第6条 本学に、監査責任者を置き、学長が指名する監事をもって充てる。

2 監査責任者は、保有個人情報の管理の状況について監査するものとする。

(教育研修)

第7条 総括保護管理者は、保有個人情報の取扱いに従事する職員（以下「職員」という。）に対し、保有個人情報の取扱いについて理解を深め、個人情報の保護に関する意識の高揚を図るための啓発その他必要な教育研修を行うものとする。

2 保護管理者は、保有個人情報の適切な管理のために、当該部局の職員に対して、総括保護管理者の実施する教育研修への参加の機会を付与する等の必要な措置を講ずるものとする。

(職員の責務)

第8条 職員は、法の趣旨に則り、関連する法令及び規程等の定め並びに総括保護管理者、保護管理者及び保護担当者の指示に従い、保有個人情報を取り扱わなければならない。

(アクセス制限)

第9条 保護管理者は、保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、情報にアクセスする権限を有する者を指定するものとする。

2 アクセスする権限を有しない職員は、保有個人情報にアクセスしてはならない。

3 職員は、アクセスする権限を有する場合であっても、業務上の目的以外の目的で保有個人情報にアクセスしてはならない。

(複製等の制限)

第10条 職員は、業務上の目的で保有個人情報を取り扱う場合であっても、次に掲げる行為については、保護管理者の指示に従い行うものとする。

一 保有個人情報の複製

二 保有個人情報の送信

三 保有個人情報が記録されている媒体の外部への送付又は持出し

四 その他保有個人情報の適切な管理に支障を及ぼすおそれのある行為

(誤りの訂正等)

第11条 職員は、保有個人情報の内容に誤り等を発見した場合には、保護管理者の指示に従い、訂正等を行うものとする。

(媒体の管理等)

第12条 職員は、保有個人情報が記録されている媒体を保護管理者の指示する場所に保管するとともに、必要があると認めるときは、耐火金庫への保管、施錠等を行うものとする。

(廃棄等)

第13条 職員は、保有個人情報又は保有個人情報が記録されている媒体（端末及びサーバに内蔵されているものを含む。）が不要となった場合には、保護管理者の指示に従い、当該保有個人情報の復元又は判読が不可能な方法により当該情報の消去又は当該媒体の廃棄を行うものとする。

(保有個人情報の取扱状況の記録)

第14条 保護管理者は、保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、台帳等を整備して、当該保有個人情報の利用及び保管等の取扱いの状況について記録するものとする。

(アクセス制御)

第15条 保護管理者は、保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、パスワード等（パスワード、ICカード、生体情報等をいう。以下同じ。）を使用して権限を識別する機能（以下「認証機能」という。）を設定する等のアクセス制御のために必要な措置を講ずるものとする。

2 保護管理者は、前項の措置を講ずる場合には、パスワード等の管理に関する定めの整備（その定期又は同時に見直しを含む。）、パスワード等の読み取防止等を行つたために必要な措置を講ずるものとする。

(アクセス記録)

第16条 保護管理者は、保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、当該保有個人情報へのアクセス状況を記録し、その記録（以下「アクセス記録」という。）を5年間保存し、アクセス記録を定期に又は同時に分析するために必要な措置を講ずるものとする。

2 保護管理者は、アクセス記録の改ざん、窃取又は不正な消去の防止のために必要な措置を講ずるものとする。

(外部からの不正アクセスの防止)

第17条 保護管理者は、保有個人情報を取り扱う情報システムへの外部からの不正アクセスを防止するため、ファイアウォールの設定による経路制御等の必要な措置を講ずるものとする。

(コンピュータウイルスによる漏えい等の防止)

第18条 保護管理者は、コンピュータウイルスによる保有個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止のため、コンピュータウイルスの感染防止等に必要な措置を講ずるものとする。

(暗号化)

第19条 保護管理者は、保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、その暗号化のために必要な措置を講ずるものとする。

(入力情報の照合等)

第20条 職員は、情報システムで取り扱う保有個人情報の重要度に応じて、入力原票と入力内容との照合、処理前後の当該保有個人情報の内容の確認、既存の保有個人情報との照合等を行うものとする。

(バックアップ)

第21条 保護管理者は、保有個人情報の重要度に応じて、バックアップを作成し、分散保管するために必要な措置を講ずるものとする。

(情報システム設計書等の管理)

第22条 保護管理者は、保有個人情報に係る情報システムの設計書、構成図等の文書について外部に知られることがないよう、その保管、複製、廃棄等について必要な措置を講ずるものとする。

(端末の限定)

第23条 保護管理者は、保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、その処理を行う端末を限定するために必要な措置を講ずるものとする。

(端末の盗難防止等)

第24条 保護管理者は、端末の盗難又は紛失の防止のため、端末の固定、執務室の施錠等の必要な措置を講ずるものとする。

2 職員は、保護管理者が必要があると認めるときを除き、端末を外部へ持ち出し、又は外部から持ち込んではならない。

(第三者の閲覧防止)

第25条 職員は、端末の使用に当たっては、保有個人情報が第三者に閲覧されることがないよう、使用状況に応じて情報システムからログオフを行うことを徹底する等の必要な措置を講ずるものとする。

(入退室の管理)

第26条 保護管理者は、保有個人情報を取り扱う基幹的なサーバ等の機器を設置する室等（以下「情報サーバ室等」という。）に入室する権限を有する者を指定するとともに、用件の確認、入退室の記録、部外者についての識別化、部外者が入室する場合の職員の立会い等の措置を講ずるものとする。また、保有個人情報を記録する媒体を保管するための施設を設けている場合においても、必要があると認めるときは、同様の措置を講ずるものとする。

2 保護管理者は、必要があると認めるときは、情報サーバ室等の出入口の特定化による入退室の管理の容易化、所在表示の制限等の措置を講ずるものとする。

3 保護管理者は、情報サーバ室等及び保管施設の入退室の管理について、必要があると認めるときは、入室に係る認証機能を設定し、及びパスワード等の管理に関する定めの整備（その定期又は随時の見直しを含む。）、パスワード等の読み取防止等を行うために必要な措置を講ずるものとする。

(情報サーバ室等の管理)

第27条 保護管理者は、外部からの不正な侵入に備え、情報サーバ室等に施錠装置、警報装置、監視設備の設置等の措置を講ずるものとする。

2 保護管理者は、災害等に備え、情報サーバ室等に、耐震、防火、防煙、防水等の必要な措置を講ずるとともに、サーバ等の機器の予備電源の確保、配線の損傷防止等の措置を講ずるものとする。

(保有個人情報の提供)

第28条 保護管理者は、法第9条第2項第3号及び第4号の規定に基づき行政機関及び独立行政法人等以外の者に保有個人情報を提供する場合には、原則として、提供先における利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等について書面を取り交わすものとする。

2 保護管理者は、法第9条第2項第3号及び第4号の規定に基づき行政機関及び独立行政法人等以外の者に保有個人情報を提供する場合には、安全確保の措置を要求するとともに、必要があると認めるときは、提供前又は同時に実地の調査等を行い措置状況を確認し、その結果を記録するとともに、改善要求等の措置を講ずるものとする。

3 保護管理者は、法第9条第2項第3号の規定に基づき行政機関又は独立行政法人等に保有個人情報を提供する場合において、必要があると認めるときは、前2項に規定する措置を講ずるものとする。

(業務の委託等)

第29条 保有個人情報を取扱いに係る業務を外部に委託する場合には、個人情報の適切な管理を行う能力を有しない者を選定することがないよう、必要な措置を講ずるものとする。また、契約書に、次に掲げる事項を明記するとともに、委託先における責任者等の管理体制、個人情報の管理の状況についての検査に関する事項等の必要な事項について書面で確認するものとする。

一 個人情報に関する秘密保持等の義務

二 再委託の制限又は条件に関する事項

三 個人情報の複製等の制限に関する事項

四 個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応に関する事項

五 委託終了時における個人情報の消去及び媒体の返却に関する事項

六 違反した場合における契約解除の措置その他必要な事項

2 保有個人情報を取扱いに係る業務を派遣労働者によって行わせる場合には、労働者派遣契約書に秘密保持義務等個人情報の取扱いに関する事項を明記するものとする。

(事案の報告及び再発防止措置)

第30条 保有個人情報の漏えい等安全確保の上で問題となる事案（以下単に「事案」という。）が発生した場合に、その事実を知った職員は、速やかに当該保有個人情報を管理する保護管理者に報告するものとする。

2 保護管理者は、被害の拡大防止又は復旧等のために必要な措置を講ずるものとする。

3 保護管理者は、事案の発生した経緯、被害状況等を調査し、総括保護管理者に報告するものとする。ただし、特に重大と認める事案が発生した場合には、直ちに総括保護管理者に当該事案の内容等について報告するものとする。

4 総括保護管理者は、前項の規定に基づく報告を受けた場合には、事案の内容等に応じて、当該事案の内容、経緯、被害状況等を学長に速やかに報告するものとする。

5 保護管理者は、事案の発生した原因を分析し、再発防止のために必要な措置を講ずるものとする。

(公表等)

第31条 総括保護管理者は、事案の内容、影響等に応じて、事実関係及び再発防止策の公表、当該事案に係る本人への対応等の措置を講ずるものとする。

(監査)

第32条 監査責任者は、保有個人情報の管理の状況について、定期に又は隨時に監査を行い、その結果を総括保護管理者に報告するものとする。

(点検)

第33条 保護管理者は、自ら管理責任を有する保有個人情報の記録媒体、処理経路、保管方法等について、定期に又は隨時に点検を行い、必要があると認めるときは、その結果を総括保護管理者に報告するものとする。

(評価及び見直し)

第34条 総括保護管理者は保有個人情報の適切な管理のために、監査又は点検の結果等を踏まえ、実効性等の観点から評価し、必要があると認めるときは、その見直し等の措置を講ずるものとする。

(個人情報ファイル簿)

第35条 保護管理者は、個人情報ファイル(法第11条第2項各号に掲げるもの及び同条第3項の規定により個人情報ファイル簿に掲載しないものを除く。以下同じ。)を保有するに至ったときは、直ちに、別紙様式により個人情報ファイル簿を作成し、総括保護管理者に提出しなければならない。

2 保護管理者は、個人情報ファイル簿に記載すべき事項に変更があったときは、直ちに、当該個人情報ファイル簿を修正し、総括保護管理者に提出しなければならない。

3 保護管理者は、個人情報ファイル簿に掲載した個人情報ファイルの保有をやめたとき、又はその個人情報ファイルが法第11条第2項第7号に該当するに至ったときは、遅滞なく、当該個人情報ファイルについての記載を消除するように総括保護管理者に申し出なければならない。

(雑則)

第36条 この規則に定めるもののほか、個人情報の管理に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

11

お茶の水女子大学授業料未納者に係る除籍及び復籍に関する規程

平成23年3月28日
制定

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人お茶の水女子大学学則(以下「学則」という。)第37条第1項第1号に規定する除籍及び第37条の2に規定する復籍の取扱いに關し、必要な事項を定めるものとする。

(除籍の要件)

第2条 授業料を2期連続して滞納し、督促してもなお当該2期分を納入しない者は、2期目の末日をもって除籍する。

2 前項の期とは、学則第25条に定める学期であって、授業料納付義務のある学期をいう。

(除籍の手続)

第3条 除籍の手続は、次に掲げるとおりとする。

一 財務チームは、授業料未納者及び当該授業料未納者の保証人に督促状を送付する。

二 財務チームは、教務チームに授業料未納者を通知する。

三 学科長(又はコース主任、講座主任)、指導教員、学年担当教員は、教務チームとともに、2期連続して滞納した授業料未納者に、文書をもって修学意思の確認と授業料未納による除籍について説明を行い、また、当該授業料未納者の保証人に同様の措置を行う。

四 除籍は、教授会の議を経て、学長が行う。

五 学長名で、除籍通知書を学生に、その写しを当該授業料未納者の保証人に送付する。

(復籍の取扱い)

第4条 学長は、第2条の規定により除籍となった者が、除籍の日の翌日から起算して3年以内に、当該除籍の事由となった未納の授業料に相当する額を納付し、復籍を願い出た場合は、教授会の審査の上許可することができる。

2 前項の規定による復籍の時期は、許可を得た日以降における最初の学期の始めとする。

3 前2項の規定より復籍を許可した学生の復籍後の在学期間は、除籍前の在学期間に通算する。

(復籍の制限)

第5条 第2条の規定により除籍した者が、復籍後に同条により再び除籍となった場合は、復籍を認めない。

附 則

1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。ただし、この規程の施行前に除籍した者については、適用しない。

2 この規程の施行日の前日に本学に在学し、この規程の施行後引き続き本学に在学する者については、第2条及び第3条中「2期」とあるのは、この規程の施行日前における授業料未納の期を算入しないものとする。

3 前項の規定により、この規程の施行日前における授業料未納の期を算入されなかった者が、第2条の規定により除籍された後に第4条第1項の規定により復籍を願い出るときは、当該除籍の事由となった未納の授業料に加えて、前項の規定により算入されなかった期に係る未納の授業料を含めた額を納付しなければならない。